

第 2 回

福岡県在籍型出向等支援協議会次第

日時：令和 3 年 10 月 27 (水)
11 : 00 ~ 12 : 00

場所：オンラインによる開催
厚生労働省福岡労働局
労働第 4 会議室 (6 階)

議 題

福岡労働局長挨拶

- 1 協議会開催要綱の改正について
- 2 在籍型出向に係る取組の実績等について
- 3 意見交換

【配付資料】

- 資料 1 : 福岡県在籍型出向等支援協議会開催要綱 (改正案)
- 資料 2 : 現下の雇用情勢について (参考配布)
- 資料 3 - 1 : 厚生労働省福岡労働局説明資料 (協議会関係)
- 資料 3 - 2 : 厚生労働省福岡労働局説明資料 (産業雇用安定助成金関係)
- 資料 3 - 3 : 厚生労働省福岡労働局説明資料 (出向マッチング事例)
- 資料 3 - 4 : 産業雇用安定センター説明資料
- 資料 3 - 5 : 経済産業省九州経済産業局説明資料
- 資料 3 - 6 : 国土交通省九州運輸局説明資料
- 資料 3 - 7 : 福岡県説明資料

福岡県在籍型出向等支援協議会 開催要綱

1 目的

新型コロナウイルス感染症に伴う経済上の理由により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされる企業が増加する中で、一時的に雇用過剰となった企業と人手不足が生じている企業との間で、在籍型出向により労働者の雇用を維持するために、地域において関係機関が連携して、出向の情報やノウハウの共有、送出企業や受入企業開拓等を推進することを目的として、福岡県在籍型出向等支援協議会（以下「地域協議会」という。）を設置・開催する。

2 構成員等

地域協議会の構成員は別紙のとおりとする。地域協議会は、必要に応じて、構成員の追加及び関係者の出席を求めることができる。

3 協議事項

地域協議会は次に掲げる事項について協議する。

- (1) 地域における雇用過剰、人材不足等現下の雇用情勢に関する事。
- (2) 地域における出向の送出企業や受入企業の情報・開拓に関する事。
- (3) 地域における関係機関間の連携に関する事。
- (4) 地域における出向支援のノウハウ・好事例の共有に関する事。
- (5) 各種出向支援策の共有など出向の効果的な実施の推進に関する事。
- (6) その他必要な事項に関する事。

4 地域協議会の開催

地域協議会は原則、年度1回を目安に開催することとするが、その他必要に応じて開催することができるものとする。

5 事務局

地域協議会の事務局は、厚生労働省福岡労働局職業安定部に置く。

6 その他

- (1) 地域協議会の議事については、別に地域協議会で申し合わせた場合を除き、原則として公開とする。
- (2) この要綱に定めるもののほか、地域協議会に関し必要な事項は別に定める。

附則

この要綱は、令和3年3月26日から施行する。

この要綱は、令和3年10月27日から施行する。

福岡県在籍型出向等支援協議会 構成員

〈経済団体〉

福岡県中小企業団体中央会事務局長
福岡県商工会議所連合会福岡商工会議所
経営相談部 商業雇用支援グループ長
福岡県商工会連合会支援部参与
福岡県経営者協会事務局長

〈労働団体〉

日本労働組合総連合会福岡県連合会
組織・労働条件局副事務局長

〈金融機関〉

株式会社北九州銀行事業性評価部主任調査役
株式会社筑邦銀行企画本部人事グループグループ長代理
株式会社福岡中央銀行ビジネスサポート部部长
株式会社福岡銀行人事部主任調査役
株式会社西日本シティ銀行人事部主任調査役

〈都道府県社会保険労務士会〉

福岡県社会保険労務士会事務局長

〈出向支援組織〉

公益財団法人産業雇用安定センター福岡事務所長

〈関係省庁〉

国土交通省九州運輸局観光部観光企画課長
厚生労働省福岡労働局職業安定部職業安定課長
国土交通省九州地方整備局建政部建設産業課長
国土交通省九州運輸局交通政策部次長
国土交通省大阪航空局福岡空港事務所広域空港管理官
経済産業省九州経済産業局地域経済部地域経済課
産業人材政策担当参事官

〈地方公共団体〉

福岡県福祉労働部労働局労働政策課長

(機関別に五十音順、敬称略)

厚生労働省福岡労働局参考配布資料

(現下の雇用失業情勢について)

<基調判断>

現下の雇用失業情勢は、求人に改善の動きが見られるものの、厳しさが見られ、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に、より一層注視する必要がある。

●有効求人倍率の推移

- ・ 8月は1.07倍となり前月を0.01ポイント下回った。

新規求人数（原数値）：前年同月比 11.8%増
：前々年同月比17.9%減

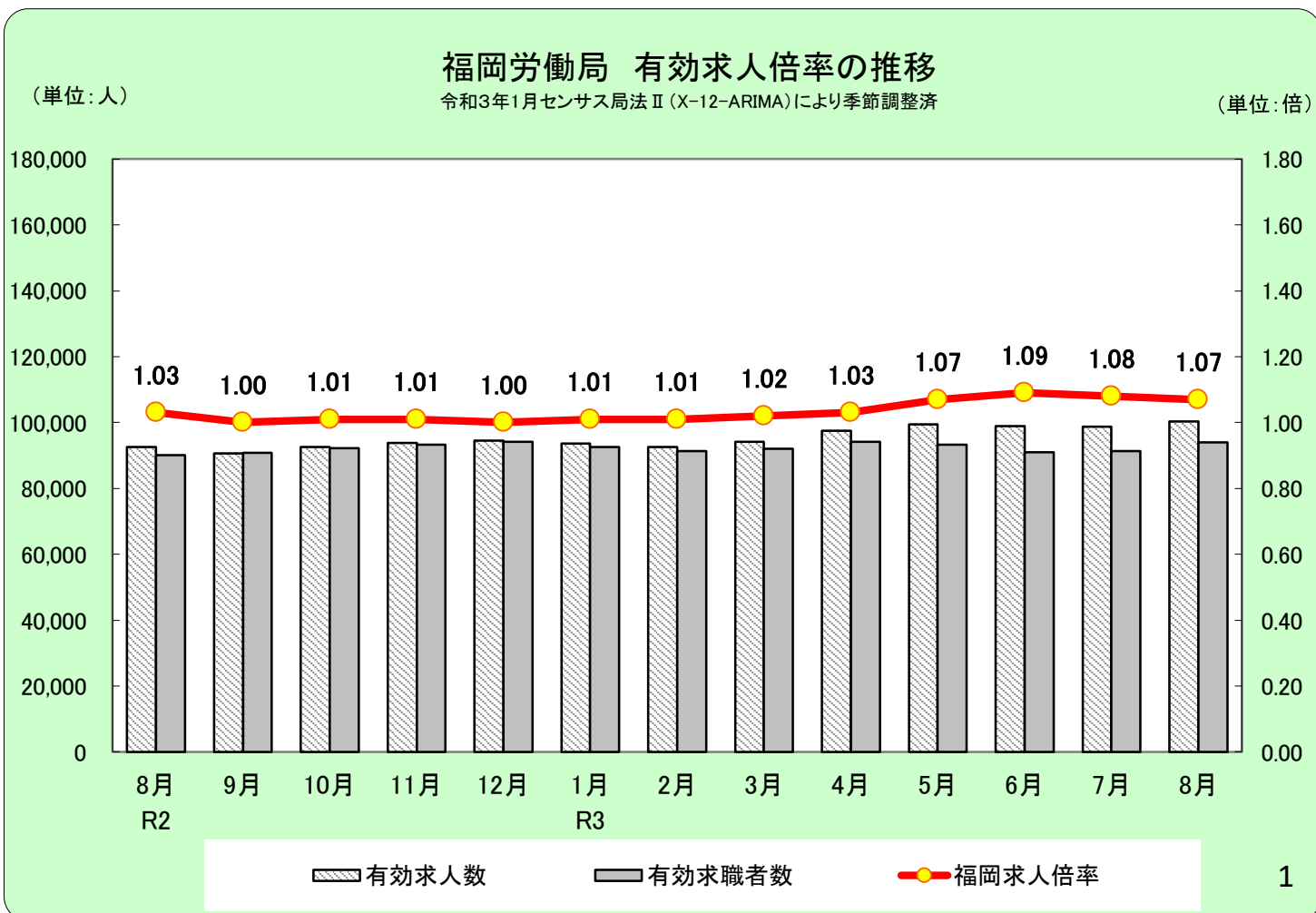
- ・ コロナ禍以前では、平成27年4月と同水準（同倍）。

※過去最高1.64倍（H29.12）

※全国の有効求人倍率（季節調整値）
1.14倍（前月▲0.01P）

【参考】

就業地別有効求人倍率（季節調整値）
0.99倍（前月▲0.01P）



●産業別新規求人の推移（福岡）

<製造業>

前年同月比+40.2%となり、7か月連続の増加。ただし、対前々年比は▲8.2%。外食を手控える動きを反映し、食品製造業が引き続き堅調。また、建設用など金属製品、生コン・セメント製品、自動車・同附属品の各製造業も求人の増加に寄与した。

<運輸業・郵便業>

前年同月比▲6.9%となり、6か月ぶりの減少。対前々年比でも▲42.4%。旅客運送業は大半がタクシー関連求人。貨物運送業ではコロナ禍でも貨物量は増えており堅調との声がある一方で、飲食店や百貨店との取引割合が高い業者からは緊急事態宣言等の影響が大きいとの声が聞かれた。

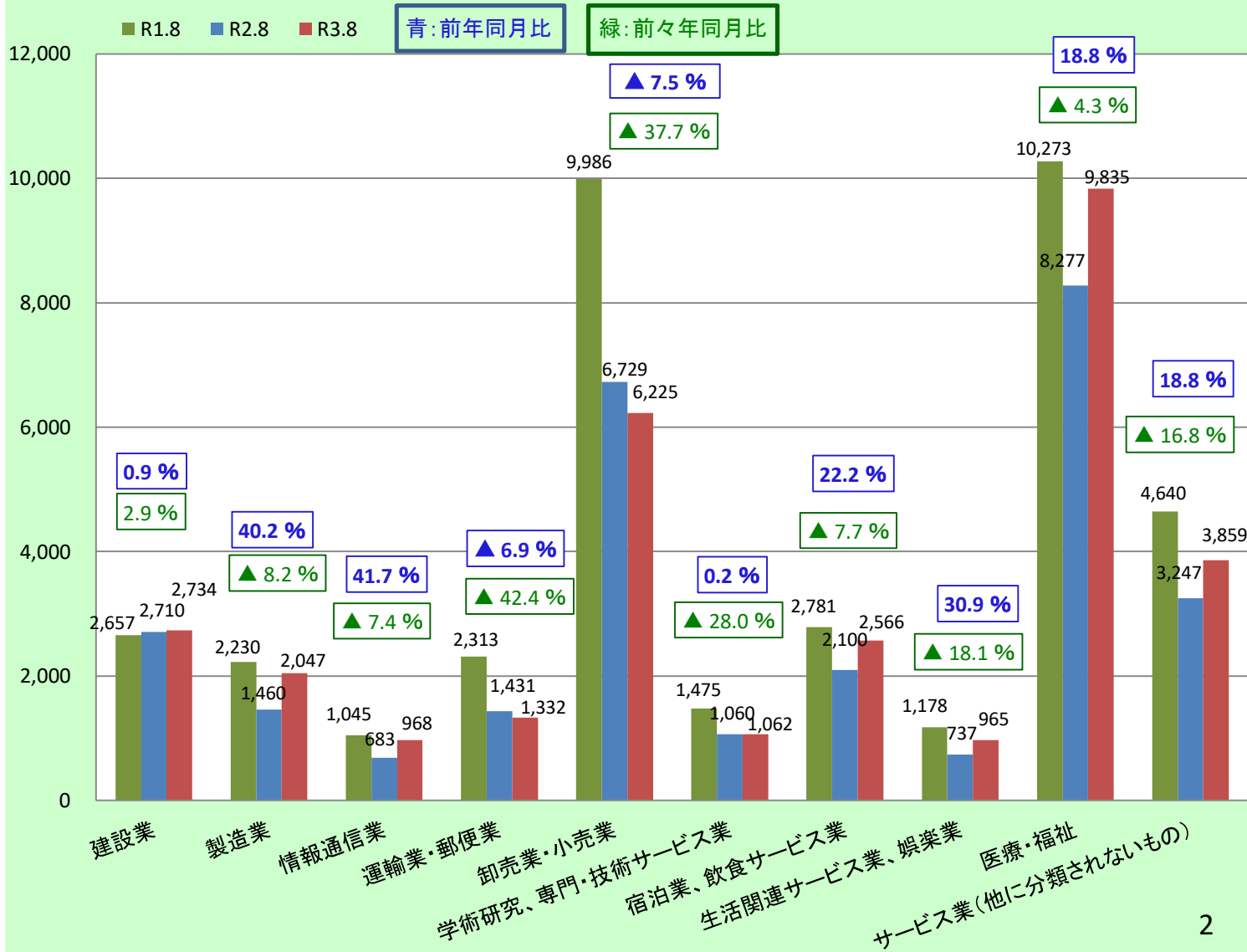
<卸売業・小売業>

前年同月比▲7.5%となり、4か月連続の減少。対前々年比でも▲37.7%。総合スーパーで求人が増加。宣言中の外出自粛や五輪観戦の巣ごもり需要に対応した人材確保の動きがみられた。反面で、食料・飲料卸売業では減少し、納入先飲食店の時短営業や休業の影響もみられた。

<宿泊業・飲食サービス業>

前年同月比+22.2%となり、3か月連続の増加。ただし、対前々年比は▲7.7%。宿泊業では、依然として観光客・ビジネス客の利用が低調との声。飲食業では、大手レストラン等で求人が増加した反面、酒類を提供する居酒屋等が減少し、緊急事態宣言の影響がみられた。

主要産業別新規求人数



雇用失業情勢（令和3年8月分）のポイント

- 新規求職者（パート含む一般）は17,229人で、対前年同月比5.8%増と、4か月ぶりに前年同月を上回った。うち男性は対前年同月比15.1%増加、女性は同0.7%減少となった。また、就業形態別にみると、フルタイムは同6.2%増、パートタイムは同5.0%増とそれぞれ増加した。
- 新規常用求職者（パートを除く）の就業・不就業の状態別をみると、離職者は対前年同月比0.9%増（5か月ぶり）うち事業主都合は同19.4%減（5か月連続）、自己都合は同7.4%増（2か月連続）となった。また、在職者は同21.5%増（7か月連続）、無業者は同3.9%減（6か月ぶり）となった。

新規常用求職者の推移（パートを除く）

	求職者数 (合計)	前年同月比	就業・不就業の状態別									
			在職者		離職者				無業者			
			前年同月比	前年同月比	うち事業主都合	前年同月比	うち自己都合	前年同月比	前年同月比			
26年度計	199,626	▲ 6.9	57,801	▲ 0.7	123,008	▲ 8.2	33,689	▲ 13.1	83,284	▲ 6.1	18,817	▲ 15.7
27年度計	186,149	▲ 6.8	55,916	▲ 3.3	114,644	▲ 6.8	29,847	▲ 11.4	79,182	▲ 4.9	15,589	▲ 17.2
28年度計	171,342	▲ 8.0	53,711	▲ 4.0	104,249	▲ 9.1	25,745	▲ 13.7	73,526	▲ 7.1	13,382	▲ 14.2
29年度計	161,433	▲ 5.8	51,818	▲ 3.5	98,062	▲ 5.9	22,985	▲ 10.7	70,604	▲ 4.0	11,553	▲ 13.7
30年度計	155,028	▲ 4.0	48,375	▲ 6.6	96,283	▲ 1.8	23,307	1.4	68,717	▲ 2.7	10,370	▲ 10.2
元年度計	149,280	▲ 3.7	44,142	▲ 8.8	95,896	▲ 0.4	23,827	2.2	67,788	▲ 1.4	9,242	▲ 10.9
2年度計	142,836	▲ 4.3	38,412	▲ 13.0	96,042	0.2	28,699	20.4	63,312	▲ 6.6	8,382	▲ 9.3
8月	10,699	▲ 6.4	2,925	▲ 17.4	7,078	▲ 1.9	2,030	25.5	4,757	▲ 10.4	696	4.0
9月	10,878	▲ 10.6	2,880	▲ 16.9	7,318	▲ 8.0	2,194	24.2	4,848	▲ 17.8	680	▲ 8.2
10月	12,436	▲ 2.2	3,266	▲ 7.9	8,450	0.5	2,571	21.7	5,508	▲ 7.3	720	▲ 6.0
11月	9,904	▲ 6.4	2,787	▲ 16.1	6,533	▲ 1.0	1,769	8.9	4,484	▲ 5.0	584	▲ 10.7
12月	9,109	▲ 4.4	2,896	▲ 13.3	5,714	1.4	1,593	9.6	3,883	▲ 1.6	499	▲ 10.3
3年 1月	12,305	▲ 8.6	3,895	▲ 12.1	7,795	▲ 6.3	2,041	2.0	5,442	▲ 8.7	615	▲ 14.3
2月	12,260	0.3	4,352	1.9	7,208	▲ 0.3	1,860	10.6	5,030	▲ 4.1	700	▲ 3.6
3月	13,630	3.6	4,307	0.5	8,139	3.8	1,969	6.1	5,819	2.8	1,184	15.6
4月	15,888	2.9	3,127	25.4	11,695	▲ 4.6	3,704	▲ 12.3	7,259	▲ 1.6	1,066	53.6
5月	10,472	▲ 8.9	2,719	15.0	7,086	▲ 17.4	1,810	▲ 35.6	4,935	▲ 8.5	667	19.3
6月	11,603	▲ 9.4	3,320	3.8	7,442	▲ 15.8	1,802	▲ 36.7	5,322	▲ 6.6	841	10.5
7月	11,486	▲ 3.3	3,336	9.5	7,447	▲ 8.5	1,922	▲ 30.2	5,184	2.1	703	1.9
8月	11,362	6.2	3,553	21.5	7,140	0.9	1,637	▲ 19.4	5,111	7.4	669	▲ 3.9

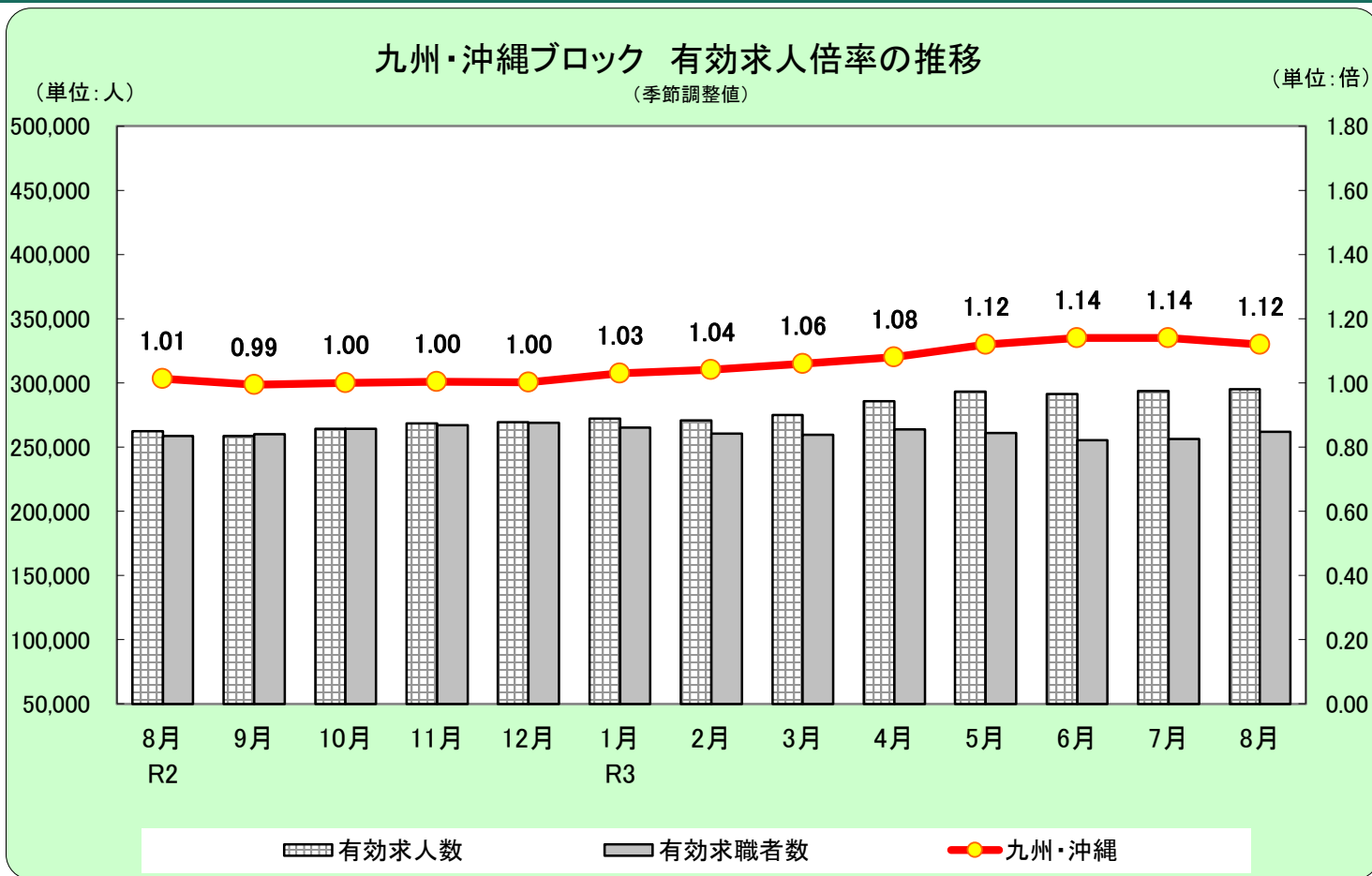
●九州・沖縄の有効求人倍率の推移

- ・ 8月は1.12倍となり前月を0.02ポイント下回った。

新規求人数（原数値）：前年同月比13.1%増
：前々年同月比12.8%減

- ・ コロナ禍以前では、平成28年2月と同水準（同倍）

※過去最高1.50倍（H30.7）



福岡	1.07倍 (前月差▲0.01 P)	大分	1.18倍 (前月差▲0.02 P)
佐賀	1.25倍 (前月差▲0.01 P)	宮崎	1.37倍 (前月差±0.00 P)
長崎	1.06倍 (前月差▲0.01 P)	鹿児島	1.30倍 (前月差▲0.02 P)
熊本	1.34倍 (前月差▲0.01 P)	沖縄	0.72倍 (前月差▲0.04 P) ₄

新型コロナウイルス感染症に起因する雇用への影響に関する情報について（福岡労働局内）

（R2年2月3日～R3年9月17日現在）

- ① 解雇等見込み労働者数
1,969名（うち非正規雇用労働者565名）
- ② 業種別にみた、解雇等見込み労働者数（数の大きな上位5業種を記載）

		解雇等見込み労働者数(名)
1	小売業	597
2	製造業	274
3	宿泊業	259
4	物品賃貸業	213
5	道路旅客運送業	153

※非正規雇用労働者については5月25日から集計を開始。

- ・ R2年5月25日～R3年9月17日現在の解雇等見込み労働者数1,570名
うち非正規雇用労働者565名
- ・ 上位5業種：物品賃貸業213、製造業84、小売業77、清掃業56、宿泊業44

※本情報については、労働局及びハローワークに寄せられた相談・報告を基に把握した数字であり、網羅的なものではなく、事業活動や雇用への影響に関する予兆を把握するため収集した情報であるため、解雇等を確定でき得る情報ではない。

厚生労働省福岡労働局説明資料

(在籍型出向等支援協議会関係)

福岡県協議会構成機関間の連携体制の構築

(在籍型出向の活用による雇用維持への支援)

令和3年10月27日現在

① 協議会構成機関による企業への出向制度の周知・案内

〈 出向情報やノウハウ共有・送出企業や受入企業開拓を実施 〉

産業雇用安定
センター

出向制度
周知・広報

労働団体

・ 連合福岡

福岡県在籍型
出向等支援協議会



行政機関

- ・ 福岡労働局
- ・ 九州経済産業局
- ・ 九州地方整備局
- ・ 九州運輸局
- ・ 大阪航空局
- ・ 福岡県

福岡県社会保
険労務士会

金融機関

- ・ 福岡銀行
- ・ 筑邦銀行
- ・ 西日本シティ銀行
- ・ 北九州銀行
- ・ 福岡中央銀行

経済団体

各種施策・人材確
保等イベント情報

- ・ 福岡県経営者協会・福岡県商工会議所連合会
- ・ 福岡県中小企業団体中央会・福岡県商工会連合会

② 企業情報収集

⑤ 各種支援等情報

③ 出向制度活用希望企業
情報提供

⑥ 出向に係る各種支援策
情報提供

* 別紙様式を活用

出向制度活用希望企業
情報・出向に係る各種
情報の集約

事務局

福岡労働局

④ 産雇センターへの情報提供

⑦ 各構成機関への情報提供

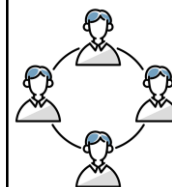
出向支援

産雇センター



情報共有

各構成機関



出向のマッチング

情報の横展開

在籍型出向制度の活用を希望する企業の情報を得た場合は、下記様式により協議会事務局(福岡労働局)に情報提供を行っていただくようお願いします。情報集約後、産業雇用安定センターへ情報提供を行います。

様式(案) 労働局・産業雇用安定センターへの誘導企業報告(在籍型出向制度)

報告年月日 R3.4.1
 報告機関名 * * * *
 報告者名 * * * *
 連絡先 092-***-****

	企業名	業種	担当者名	電話番号	同意の有無(※)	備考
例)	(株) ○○○○	介護サービス業	◇◇ ◇◇	***-***-****	有	
1						
2						
3						
4						
5						

《注意》労働局・産業雇用安定センターから出向支援に係る連絡を行うことについての同意を得る必要があります。

厚生労働省福岡労働局説明資料

(産業雇用安定助成金関係)

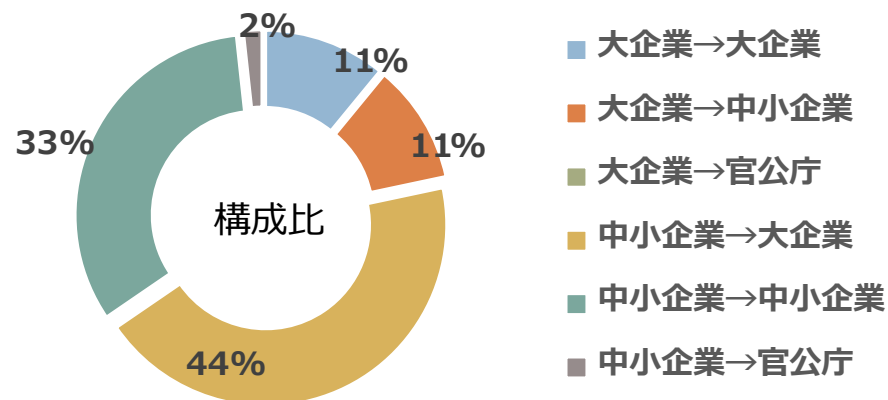
概要

- 産業雇用安定助成金の出向計画届受理件数は、制度創設の2/5から約7ヶ月半が経過した9/30時点までに
 出向労働者数：**466人分**
 出向元事業所数：**60所分**
 出向先事業所数：**74所分** となっている。

企業規模別

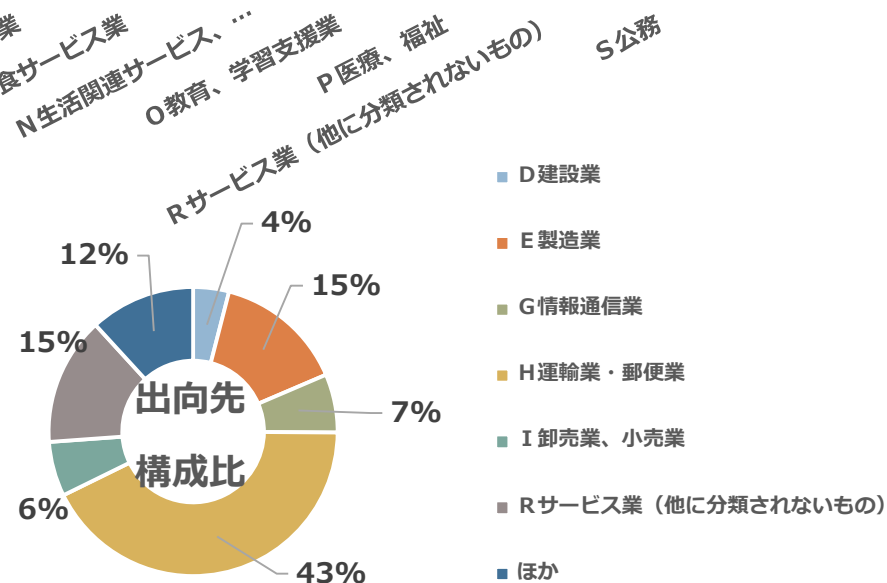
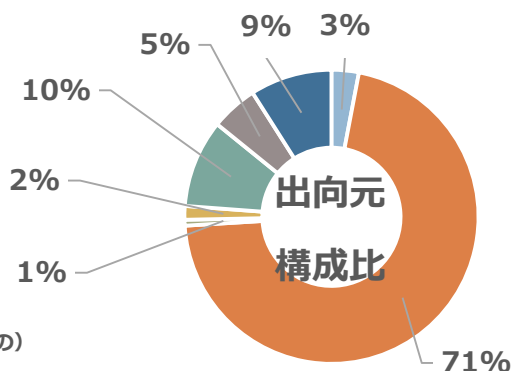
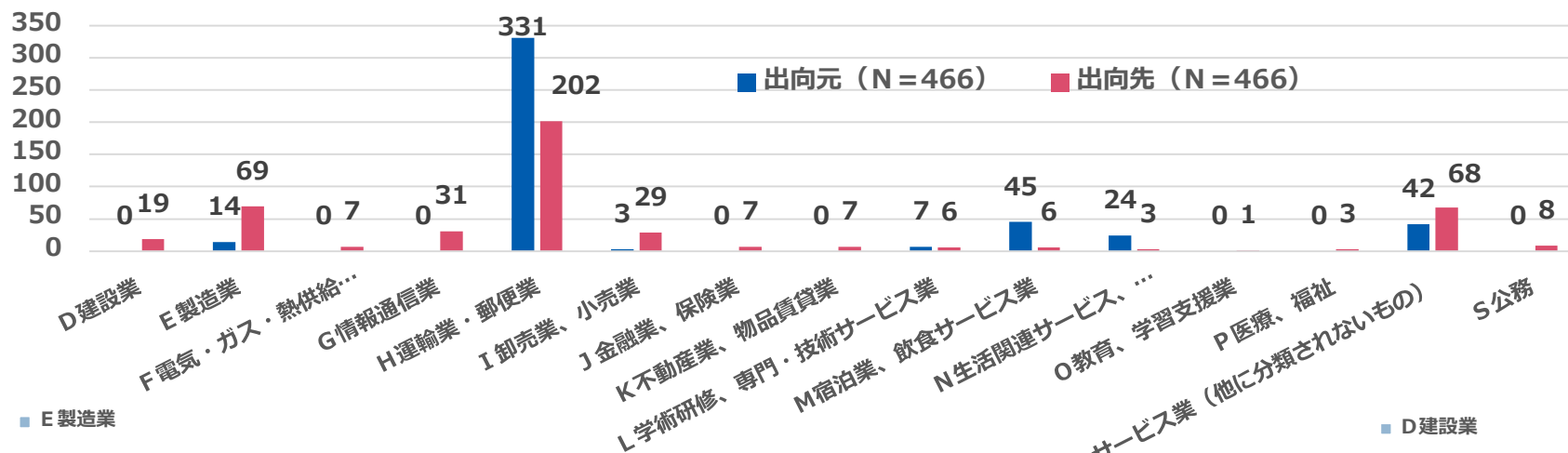
- 企業規模別に見ると、出向元は中小企業が、出向先は大企業が最も多く、出向元における中小企業の割合は、約78%、出向先における大企業の割合は、約55%となっている。
- 中小企業 ⇒ 大企業が最多の204人（44%）、以下、中小企業 ⇒ 中小企業153人（33%）、
 大企業 ⇒ 大企業51人（11%）、大企業 ⇒ 中小企業50人（11%）

元 \ 先	大企業	中小企業	計
大企業	51	204	255
中小企業	50	153	203
官公庁	0	8	8
計	101	365	466



産業別

- 産業別に見ると、出向元の最多は運輸業・郵便業（331人）、出向先の最多も運輸業・郵便業（202人）、出向成立の最多は運輸業・郵便業⇒運輸業・郵便業（202人）、異業種への出向割合は50.0%
- 出向元は上位3業種で全体の約90%、出向先は上位3業種で全体の約73%を占めている
- 出向元＞出向先 H運輸業・郵便業、L学術研修、専門・技術サービス業、M：宿泊業、飲食サービス業、N：生活関連サービス、娯楽業

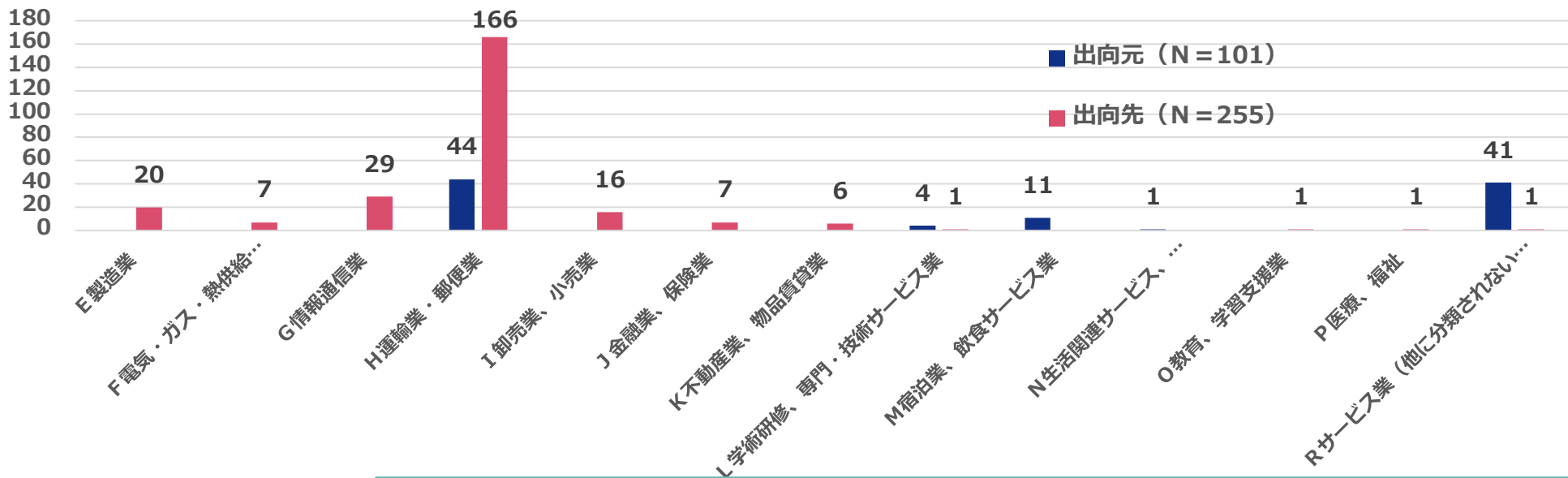


産業雇用安定助成金

出向計画届受理状況③

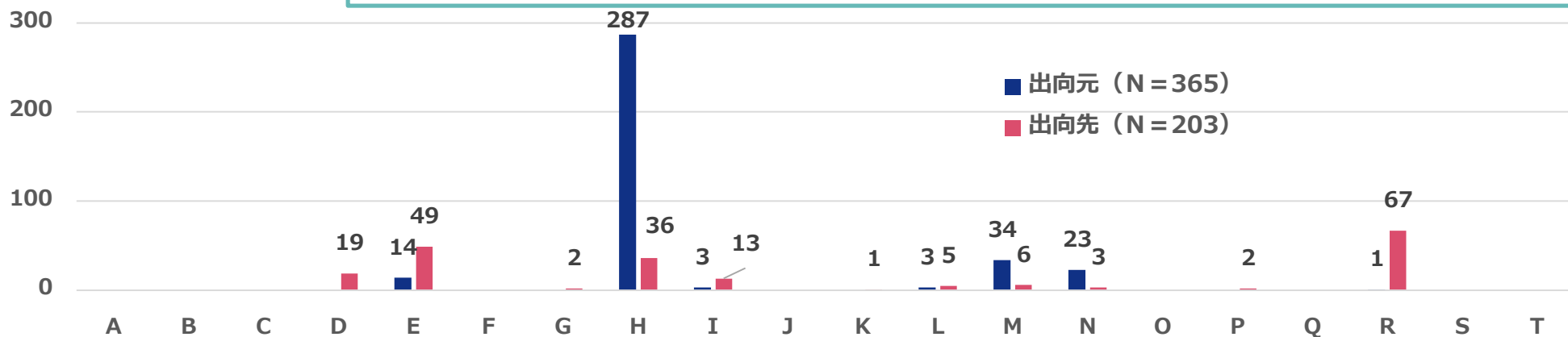
大企業：産業別

- 出向元の最多は運輸業・郵便業（44人）、出向先の最多も運輸業・郵便業（166人）



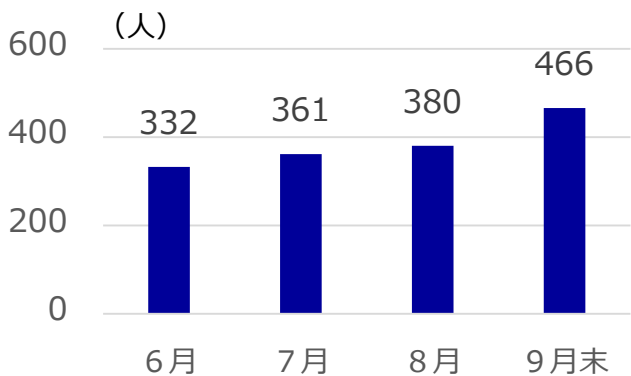
中小企業：産業別

- 出向元の最多は運輸業・郵便業（287人）、出向先の最多はサービス業（他に分類されないもの）（67人）



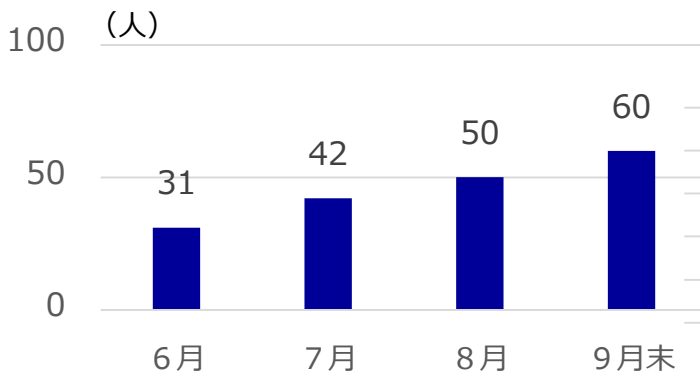
出向労働者数・出向元事業所数・出向先事業所数 実績の推移

出向労働者ベース



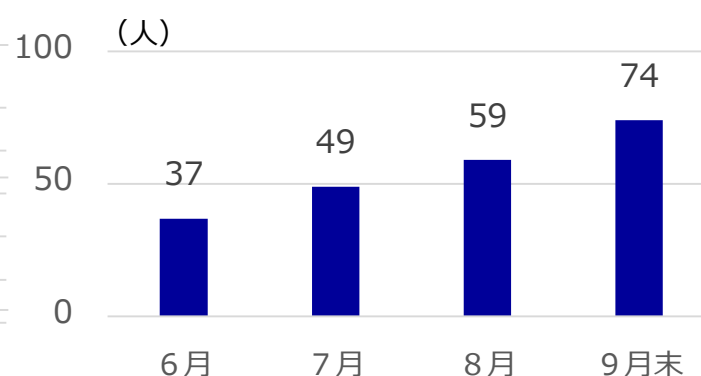
■ 出向人数 (N = 466)

出向元事業所ベース



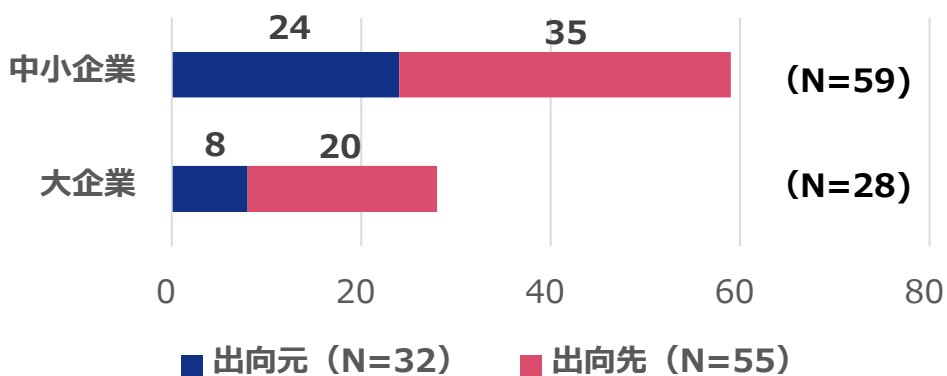
■ 出向元事業所数 (N = 60)

出向先事業所ベース

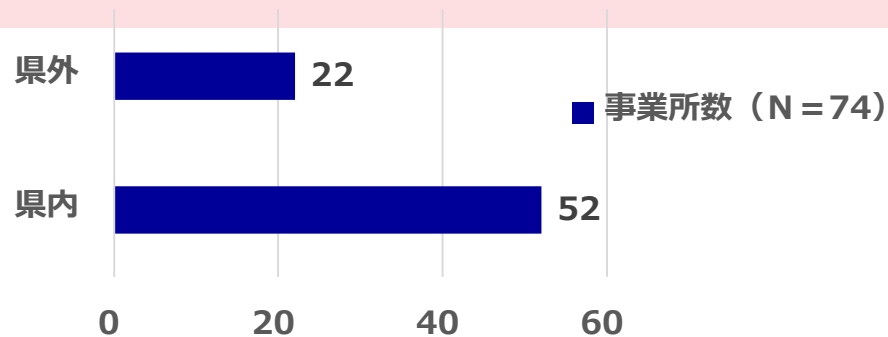


■ 出向先事業所数 (N = 74)

出向の成立 実企業数ベース



出向の成立 県をまたぐ出向 (県外出向) とそれ以外 (県内出向) の割合 事業所数ベース



福岡県在籍型出向等支援協議会における取組 ①

「雇用シェア」及び「産業雇用安定助成金」説明会（全59回、参加企業数合計222社）

【福岡・北九州・筑豊地域】

人材の確保・維持が必要な企業の皆様へ **参加費 無料**

「雇用シェア」及び「産業雇用安定助成金」説明会 を開催します！

産業雇用安定センターは、新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に雇用過剰となった企業が従業員の雇用を守るため、人手不足などの企業との間で「雇用シェア」（在籍型出向制度）の活用支援に取り組んでいます。

このたび、人材の確保や雇用の維持を検討している事業主のみなさま等を対象として、本制度を理解していただくために「雇用シェア」及び「産業雇用安定助成金」説明会を開催します。

説明会のお申込みは裏面をご覧ください

※産業雇用安定助成金は福岡労働局からの説明となります。

「雇用シェア」及び「産業雇用安定助成金」説明会	※産業雇用安定助成金は福岡労働局からの説明となります。																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>日時</th> <th>定員</th> <th>会場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">福岡地区</td> <td>□ 令和3年8月 6日(金)</td> <td rowspan="8">各回 20名 ※定員に達した場合は、同日中の回数を追加する予定です。 (別途ご連絡致します)</td> <td rowspan="4">産業雇用安定センター 福岡事務所会議室 福岡朝日ビル6階</td> </tr> <tr> <td>□ 令和3年8月 18日(水)</td> </tr> <tr> <td>□ 令和3年9月 6日(月)</td> </tr> <tr> <td>□ 令和3年9月 14日(火)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">北九州地区</td> <td>□ 令和3年8月 11日(水)</td> <td rowspan="3">15:00 ～ 16:40</td> <td rowspan="3">福岡市博多区 博多駅前2-1-1</td> </tr> <tr> <td>□ 令和3年8月 27日(金)</td> </tr> <tr> <td>□ 令和3年9月 6日(月)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">筑豊地区</td> <td>□ 令和3年9月 13日(月)</td> <td rowspan="3">ハローワーク小倉</td> </tr> <tr> <td>□ 令和3年8月 6日(金)</td> </tr> <tr> <td>□ 令和3年9月 9日(木)</td> </tr> <tr> <td colspan="4">ハローワーク飯塚</td> </tr> </tbody> </table>	地区	日時	定員	会場	福岡地区	□ 令和3年8月 6日(金)	各回 20名 ※定員に達した場合は、同日中の回数を追加する予定です。 (別途ご連絡致します)	産業雇用安定センター 福岡事務所会議室 福岡朝日ビル6階	□ 令和3年8月 18日(水)	□ 令和3年9月 6日(月)	□ 令和3年9月 14日(火)	北九州地区	□ 令和3年8月 11日(水)	15:00 ～ 16:40	福岡市博多区 博多駅前2-1-1	□ 令和3年8月 27日(金)	□ 令和3年9月 6日(月)	筑豊地区	□ 令和3年9月 13日(月)	ハローワーク小倉	□ 令和3年8月 6日(金)	□ 令和3年9月 9日(木)	ハローワーク飯塚				
地区	日時	定員	会場																								
福岡地区	□ 令和3年8月 6日(金)	各回 20名 ※定員に達した場合は、同日中の回数を追加する予定です。 (別途ご連絡致します)	産業雇用安定センター 福岡事務所会議室 福岡朝日ビル6階																								
	□ 令和3年8月 18日(水)																										
	□ 令和3年9月 6日(月)																										
	□ 令和3年9月 14日(火)																										
北九州地区	□ 令和3年8月 11日(水)		15:00 ～ 16:40	福岡市博多区 博多駅前2-1-1																							
	□ 令和3年8月 27日(金)																										
	□ 令和3年9月 6日(月)																										
筑豊地区	□ 令和3年9月 13日(月)		ハローワーク小倉																								
	□ 令和3年8月 6日(金)																										
	□ 令和3年9月 9日(木)																										
ハローワーク飯塚																											

内容

- ◆在籍型出向制度の仕組みと産業雇用安定センターによる出向のマッチングについて
- ◆在籍型出向で活用できる雇用調整助成金・産業雇用安定助成金について

「雇用シェア（在籍型出向制度）の概要」

（公財）産業雇用安定センターとは

産業雇用安定センターは、企業間の出向や移籍を支援することにより「失業なき労働移動」を実現するため、1987年に国と事業主団体などが協力して設立された公益財団法人です。設立以来、21万件以上の出向・移籍の成立実績があります。

全国47都道府県の県庁所在地に当センターの事務所があり、無料で企業からのご相談を受けています。（センターHP）

■主催：公益財団法人 産業雇用安定センター 福岡事務所
 ■共催：厚生労働省福岡労働局・福岡県
 ■後援：経済産業省九州経済産業局

【筑後地域】

人材の確保・維持が必要な企業の皆様へ **参加費 無料**

「雇用シェア」及び「産業雇用安定助成金」説明会 を開催します！

産業雇用安定センターは、新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に雇用過剰となった企業が従業員の雇用を守るため、人手不足などの企業との間で「雇用シェア」（在籍型出向制度）の活用支援に取り組んでいます。

このたび、人材の確保や雇用の維持を検討している事業主のみなさま等を対象として、本制度を理解していただくために「雇用シェア」及び「産業雇用安定助成金」説明会を開催します。

説明会のお申込みは裏面をご覧ください

※産業雇用安定助成金は福岡労働局からの説明となります。

「雇用シェア」及び「産業雇用安定助成金」説明会	※産業雇用安定助成金は福岡労働局からの説明となります。													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>日時</th> <th>定員</th> <th>会場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">筑後地区</td> <td>□ 令和3年8月 10日(火)</td> <td rowspan="2">各回 10名 ※定員に達した場合は、同日中の回数を追加する予定です。 (別途ご連絡致します)</td> <td rowspan="2">15:00 ～ 16:40</td> </tr> <tr> <td>□ 令和3年9月 7日(火)</td> </tr> <tr> <td colspan="4">自衛隊福岡地方協力本部 久留米地域事務所 1階会議室 (久留米労働基準監督署構内) ※裏面の地図をご参照ください。</td> </tr> </tbody> </table>	地区	日時	定員	会場	筑後地区	□ 令和3年8月 10日(火)	各回 10名 ※定員に達した場合は、同日中の回数を追加する予定です。 (別途ご連絡致します)	15:00 ～ 16:40	□ 令和3年9月 7日(火)	自衛隊福岡地方協力本部 久留米地域事務所 1階会議室 (久留米労働基準監督署構内) ※裏面の地図をご参照ください。				
地区	日時	定員	会場											
筑後地区	□ 令和3年8月 10日(火)	各回 10名 ※定員に達した場合は、同日中の回数を追加する予定です。 (別途ご連絡致します)	15:00 ～ 16:40											
	□ 令和3年9月 7日(火)													
自衛隊福岡地方協力本部 久留米地域事務所 1階会議室 (久留米労働基準監督署構内) ※裏面の地図をご参照ください。														

内容

- ◆在籍型出向制度の仕組みと産業雇用安定センターによる出向のマッチングについて
- ◆在籍型出向で活用できる雇用調整助成金・産業雇用安定助成金について

「雇用シェア（在籍型出向制度）の概要」

（公財）産業雇用安定センターとは

産業雇用安定センターは、企業間の出向や移籍を支援することにより「失業なき労働移動」を実現するため、1987年に国と事業主団体などが協力して設立された公益財団法人です。設立以来、21万件以上の出向・移籍の成立実績があります。

全国47都道府県の県庁所在地に当センターの事務所があり、無料で企業からのご相談を受けています。（センターHP）

■主催：公益財団法人 産業雇用安定センター 福岡事務所
 ■共催：厚生労働省福岡労働局・福岡県・久留米市
 ■後援：経済産業省九州経済産業局

福岡県在籍型出向等支援協議会における取組 ②

【雇用シェア】及び「産業雇用安定助成金」ワンストップ相談会
参加企業6社（出向相談5件、産業雇用安定助成金3件、
出向手続き2件）

雇用の維持・安定、人材確保のための支援制度説明会・個別相談会

人材の確保・維持が必要な企業の皆様へ **ワンストップ** **参加費無料**

「雇用シェア」及び「産業雇用安定助成金」相談会を開催します！

産業雇用安定センターは、新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に雇用過剰となった企業が従業員の雇用を守るため、人手不足などの企業との間で行う「雇用シェア」（在籍型出向制度）の活用支援に取り組んでいます。
このたび、人材の確保や雇用の維持を検討している事業主のみならず等を対象として、本制度を活用していただくために「雇用シェア」及び「産業雇用安定助成金」のワンストップ相談が可能な**相談会**を開催します。

「雇用シェア」及び「産業雇用安定助成金」相談会 **相談会のお申込みは裏面をご覧ください**

日時	会場
□ 令和3年6月29日(火) 10:00~17:00 (1社 40分程度)	産業雇用安定センター福岡事務所 会議室 福岡朝日ビル6階 (福岡市博多区博多駅前2-1-1)

お申し込み順に時間帯を調整の上、産業雇用安定センターからご連絡します。なお、複数のご相談をご希望の場合は後日、個別に対応させていただきます場合があります。

<相談できる内容>

- ◆在籍型出向制度の仕組みと出向のマッチング支援について
- ◆在籍出向をする上で必要となる準備について
出向契約書・就業規則の作成方法、出向期間中の労働条件、保険関係（年金保険・健康保険・雇用保険・労災保険）など
- ◆在籍型出向で活用できる雇用調整助成金・産業雇用安定助成金について
制度概要、申請書の書き方、申請に必要な書類など

「雇用シェア（在籍型出向制度）の概要」

感染症の影響で従業員の仕事がない、雇用を維持するために一時的に他社で働いてほしい。
人手不足が感染症の影響で加速している。人員の確保が急務。

送出ニーズの高い業界団体
感染症の影響により雇用維持に苦慮する業界
出向に関する情報提供
人材送出情報
産業雇用安定センター
受入先企業の情報提供要請
人材受入情報
受入ニーズの高い業界団体
感染症の影響により人手不足が生じている業界

（公財）産業雇用安定センターとは

産業雇用安定センターは、企業間の出向や移籍を支援することにより「失業なき労働移動」を実現するため、1987年に国と事業主団体などが協力して設立された公益財団法人です。設立以来、21万件以上の出向・移籍の成立実績があります。
全国47都道府県の県庁所在地に当センターの事務所があり、無料で企業からのご相談を承っています。（センターHP）

■主催：公益財団法人 産業雇用安定センター 福岡事務所
■共催：厚生労働省福岡労働局・福岡県
■後援：経済産業省九州経済産業局

事業主の皆様の雇用の維持・人材確保等を支援します。 **参加費無料**

雇用の維持・安定、人材確保のための支援制度説明会・個別相談会を開催します。

コロナ禍における雇用の維持・安定、人材の確保等を目指す事業主の皆様には支援制度をご紹介しますので、ぜひご参加ください。

「雇用シェア（在籍型出向）」「産業雇用安定助成金」

- 新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が「雇用シェア（在籍型出向）」を実施する際の制度の流れとそれに伴う経費を助成する「産業雇用安定助成金」をご紹介します。
- 制度改正により子会社間の出向など独立性が認められない事業主間でも利用できるようになり、出向元・出向先双方の賃金等の経費負担を軽減できます。

「業務改善助成金」

- 事業場内最低賃金の引き上げを図るための「業務改善助成金」の対象人数拡大や助成額の引き上げを行いました。

「働き方改革」

- 「働き方改革」は「魅力ある職場づくり」による生産性向上、人手不足解消を図るチャンスです。活用できる各種助成金等の支援サービスをご紹介します。

お申込みは裏面をご覧ください

日時	会場
「支援制度説明会」 ①令和3年10月18日(月) ②令和3年10月19日(火)	両日とも午前・午後各1回開催 10:00~12:15 13:30~15:45
「個別相談会」 ③令和3年10月22日(金)	13:30~16:50 (1社 40分程度)

<内容> ◆雇用シェア（在籍型出向制度）の概要について ◆産業雇用安定助成金の概要について
◆業務改善助成金の概要について ◆働き方改革支援の概要等について
◆福岡県の主な雇用維持・人材確保支援施策について

●「雇用シェア（在籍型出向制度）」とは	●「産業雇用安定助成金」とは
・在籍型出向とは、出向元企業と出向先企業との間の出向契約により、労働者が出向元企業と出向先企業の両方と雇用契約を結び一定期間継続して勤務することをいい、従業員の雇用を守ることができます。	・新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が「在籍型出向」を実施する際に出向元と出向先の双方の事業主に対して助成します。
●「業務改善助成金」とは	●「働き方改革」への支援とは
・事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ、設備投資など（機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練）を行った場合に、その費用の一部を助成します。	・働き方改革による「魅力ある職場づくり」の実現を支援する労務管理の専門家による相談・助言サービス（働き方改革推進センター）や労働関係助成金を是非ご活用ください。

■主催：厚生労働省福岡労働局・福岡県・公益財団法人産業雇用安定センター福岡事務所
■後援：経済産業省九州経済産業局

産業雇用安定助成金 これまでの制度拡充及び申請手続き改善について

制度拡充

- 産業雇用安定助成金創設 (2/5～)
- 独立性が認められない事業主間における在籍型出向（企業グループ内出向）の助成対象化 (8/1～)
- 公益の目的のために大量の被保険者を出向させる場合の特例（※） (8/1～)
※助成対象労働者数上限一年度1,000人、一労働者当たり助成対象期間上限3ヶ月

申請手続き改善

- 各種支援ツール開発、公開
 - ① 厚生労働省HP（在籍型出向支援ページ、産業雇用安定助成金ページ）・・・各地域におけるセミナー等開催情報も公開 (5/19～)
 - ② 在籍型出向“基本がわかる”ハンドブック
 - ③ 産業雇用安定助成金ガイドブック・・・自治体出向の場合の記載例を追加 (8/1～)
 - ④ 産業雇用安定助成金FAQ
 - ⑤ 解説動画2編（在籍型出向解説編、産業雇用安定助成金解説編）・・・全国社会保険労務士会連合会との連携により作成、公開 (5/11～)
- 産業雇用安定助成金コールセンターにおける相談対応 (4/1～)
- 支給申請書の一部について、自動入力様式を厚生労働省HPに掲載 (2月～)
- 産業雇用安定助成金オンライン受付開始 (6/19～)
- 計画届・支給申請書・添付書類の一部について、CD及びDVDによる提出も可能とする (3/23～)
- 計画届・支給申請書の提出期限を超過した場合であっても、最大限寄り添ったきめ細かな対応によりやむをえない事情を聴取 (5/14～)
- 計画届・添付書類の一部について、出向開始後の提出も可能とする (8/1～)

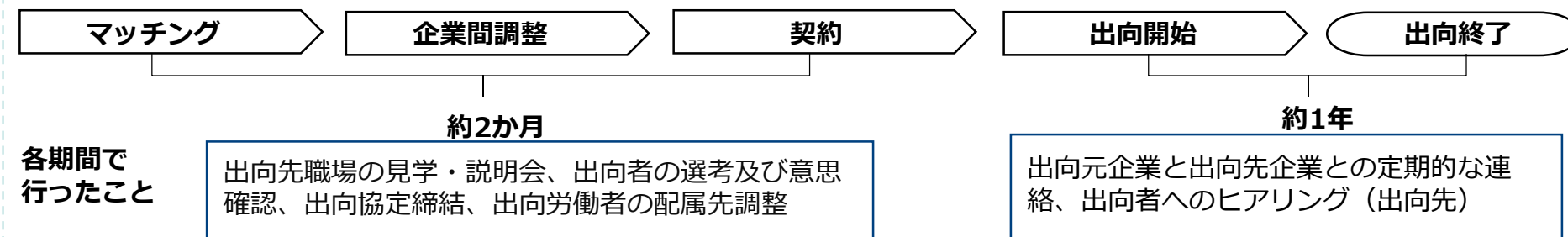
厚生労働省福岡労働局説明資料

(出向マッチング事例)

出向マッチング事例①



【マッチングから出向終了までのスケジュール】



出向元企業の取組

◆ 出向を成功させるために取り組んだ内容

☞ 出向予定労働者に今回の出向について丁寧な説明を行い、これまでの経験が生かせるように出向先企業と協議して配属先を検討していただいた。

◆ 出向についての効果、感想

☞ 雇用過剰感が続くのであれば、雇用維持のためにも在籍型出向制度を今後も活用していきたい。

◆ 在籍型出向制度・産業雇用安定助成金への意見等

☞ 人件費が抑制できる他、出向労働者のキャリアアップが見込めるため、継続して在籍型出向制度を活用できるように検討していきたい。

出向先企業の取組

◆ 出向を成功させるために取り組んだ内容

☞ 新規採用職員とは違い、出向元からの情報に基づき、適材適所となるような配属先を検討することができた。

◆ 出向を受け入れてよかったこと

☞ 出向元が取引先であり、業務上の関係を強めることができ、企業間交流としても有意義である。

◆ 出向者の意見・感想等

☞ 配属先にバラつきがあり、部署により業務の忙しさが異なることから不安を感じる。

◆ 在籍型出向制度・産業雇用安定助成金への意見等

☞ 人手不足状況が続いている企業にとっては、人材確保に繋げることができて有効な制度である。

出向マッチング事例②

- ・業種 宿泊業
- ・従業員数

出向元企業

- 100人以上 300人以下
- ・出向元での主な業務 宿泊、宴会場
- ・休日 月8～9日休（シフト制）
- ・賃金負担割合 0%



マッチング

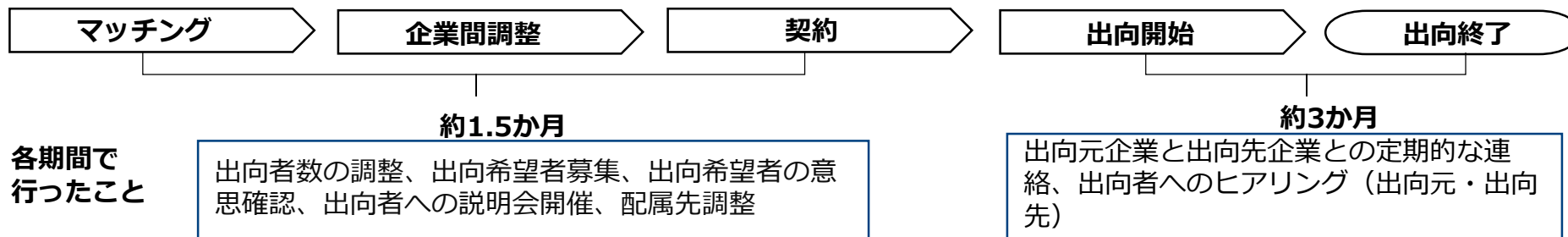
出向人数 6人

- ・業種 不動産賃貸業

出向先企業

- ・従業員数 301人以上
- ・出向先での主な業務 調理等サービス
- ・休日 月8～12日休（月間変形労働時間）
- ・賃金負担割合 100%

【マッチングから出向終了までのスケジュール】



出向元企業の取組

◆ 出向を成功させるために取り組んだ内容

☞ 出向元における従来業務への影響、本人の生活環境に問題等が生じないかを精査し、出向先の業務へ集中できる環境作りに努めた。

◆ 出向についての効果、感想

☞ 出向元へ復帰後に出向者との意見交換を実施し、出向で得た経験や感想等のヒアリングを実施する予定としている。

◆ キャリア形成・能力開発に役立てるための工夫

☞ 初めて在籍型出向制度を利用したため、労働者へのヒアリングや実績を踏まえて今後の出向実施について検討を進めたい。

出向先企業の取組

◆ 出向を成功させるために取り組んだ内容

☞ 出向予定労働者の経験と従事業務にアンマッチが生じないように調整し、出向労働者のフォローを行うための相談窓口を設置して面談を実施した。

◆ 出向を受け入れてよかったこと

☞ 他の企業の考え方、業務の進めた方等を知ることができ、出向労働者の意見により業務の改善や効率化に繋がった。

◆ 出向者の意見・感想等

☞ 未経験の業務を学べることもあり有意義である。出向を自身のステップアップに繋げていきたい。

◆ 在籍型出向制度・産業雇用安定助成金への意見等

☞ 今後も在籍型出向制度を活用したく、企業間マッチングを支援していただきたい。

出向マッチング事例③

出向元企業

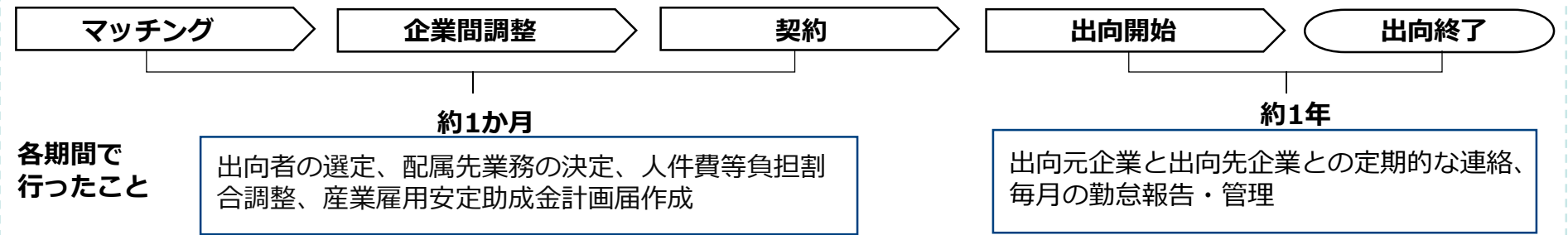
- ・業種 製造業
- ・従業員数 100人以上 300人以下
- ・出向元での主な業務 製造ライン技術者
- ・休日 シフト制
- ・賃金負担割合 80%



出向先企業

- ・業種 製造業
- ・従業員数 301人以上
- ・出向先での主な業務 製造ラインの安全指導、点検、事務
- ・休日 週休2日（シフト制）
- ・賃金負担割合 20%

【マッチングから出向終了までのスケジュール】



出向元企業の取組

- ◆ 出向を成功させるために取り組んだ内容
 - ☞ 出向先企業の合意を得やすくするため、産業雇用安定助成金活用を前提に出向元の賃金負担割合を高くすることとした。
- ◆ 出向についての効果、感想
 - ☞ 人員需給のマッチングにより出向元・出向先の両社にプラスの効果があると感じている。
- ◆ キャリア形成・能力開発に役立てるための工夫
 - ☞ 自社で経験できない経験を積む機会として在籍型出向を活用できれば、労働者のキャリア形成・能力開発に繋がると思う。

出向先企業の取組

- ◆ 出向を成功させるために取り組んだ内容
 - ☞ 出向条件に係る合意が課題であり、出向元企業と協議を短期間に重ねることで問題を解消し、早急な合意に繋がった。
- ◆ 出向を受け入れてよかったこと
 - ☞ 出向元企業の雇用維持サポートになると同時に自社の技能職の人員充足に繋がった
- ◆ 出向についての効果、感想
 - ☞ 今回は地場企業同士であったためスムーズに進んだが、企業マッチングが一番のハードルであると思う。産業雇用安定助成金の効果も大きいいため、受給要件の緩和をお願いしたい。

出向マッチング事例④

出向元企業

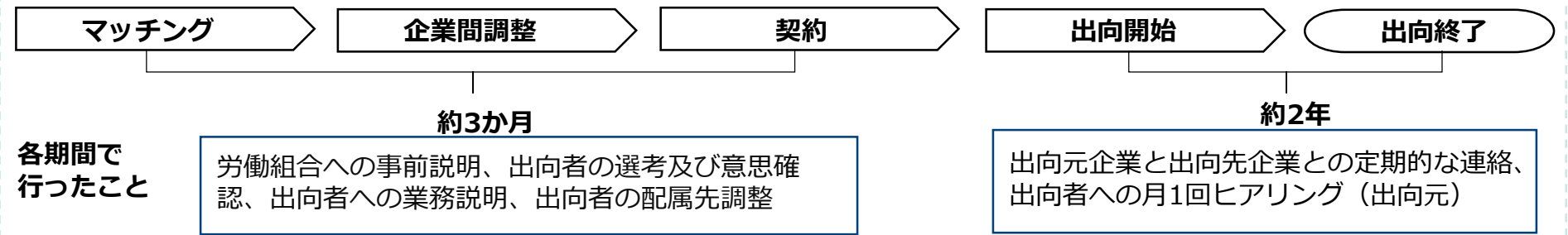
- ・業種 宿泊業
- ・従業員数 100人未満
- ・出向元での主な業務 調理
- ・休日 4週8休（シフト制）
- ・賃金負担割合 35%



出向先企業

- ・業種 卸売業
- ・従業員数 100人以上 300人以下
- ・出向先での主な業務 飲食サービスにおける調理
- ・休日 週休2日（シフト制）
- ・賃金負担割合 65%

【マッチングから出向終了までのスケジュール】



出向元企業の取組

- ◆ 出向を成功させるために取り組んだ内容
 - ☞ 労働者への丁寧な説明、労働者が生活環境を維持できる勤務地確保、信頼できる出向先企業選定を行った。
- ◆ 出向についての効果、感想
 - ☞ これまでのスキルを発揮できる職場であり、通勤距離も出向前と変わらずに出向者の負担が少なく済んだ。
- ◆ キャリア形成・能力開発に役立てるための工夫
 - ☞ さらなるスキルアップに繋げるため、労働者のスキルを生かすことができる出向先企業を探すことも心掛けた。
- ◆ 在籍型出向制度・産業雇用安定助成金への意見等
 - ☞ 産業雇用安定助成金の手続きが煩雑である。

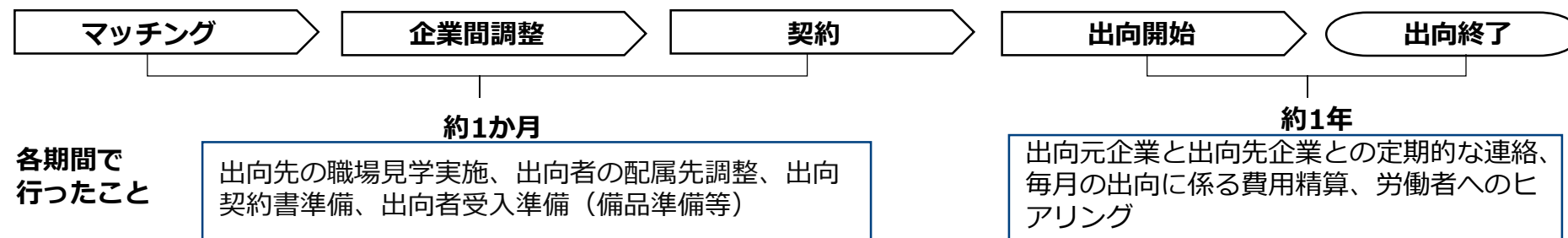
出向先企業の取組

- ◆ 出向を成功させるために取り組んだ内容
 - ☞ 出向予定労働者へ職場見学会を実施し、労働者のスキルを踏まえて配属先を決定した。
- ◆ 出向を受け入れてよかったこと
 - ☞ 即戦力として業務に対応でき、安心してその業務を任せることができたので、他の自社労働者の活動幅を広げることにも繋がった。
- ◆ 出向についての効果、感想
 - ☞ 経験がある労働者の受け入れであったため、安心して業務を任せることができた。

出向マッチング事例⑤



【マッチングから出向終了までのスケジュール】



出向元企業の取組

- ◆ 出向を成功させるために取り組んだ内容
 - ☞ 在籍出向制度の説明会に参加し、制度について理解を深めて、出向先との連携を深めることに努めた。
- ◆ 出向についての効果、感想
 - ☞ 他業務を経験させることができ、出向者のスキルアップに繋がった。
- ◆ 在籍型出向制度・産業雇用安定助成金への意見等
 - ☞ 産業雇用安定助成金計画届や申請書に必要な書類が多く複雑であり、出向先との書類のやりとりにも時間が掛かる。もっとシンプルにオンラインで完結できるような整備が必要と感じた。

出向先企業の取組

- ◆ 出向を成功させるために取り組んだ内容
 - ☞ 受入準備（事前教育・備品準備等）をしっかりと行った。
- ◆ 出向を受け入れてよかったこと
 - ☞ 人材確保の一助となった。他社の労働者を受け入れることにより、職場への刺激にもなり、自社サービスの良い点、悪い点に多くの気づきがあった。
- ◆ 出向者の意見・感想等
 - ☞ 事前教育や業務レクチャーはあるものの、担当者によりばらつきがあり、見て覚える、やって覚える場面が多い。
- ◆ 在籍型出向制度・産業雇用安定助成金への意見等
 - ☞ 産業雇用安定助成金申請は、追加で書類を求められることもあり、要件や必要書類が分かりやすくなるとよい。

出向マッチング事例⑥

出向元企業

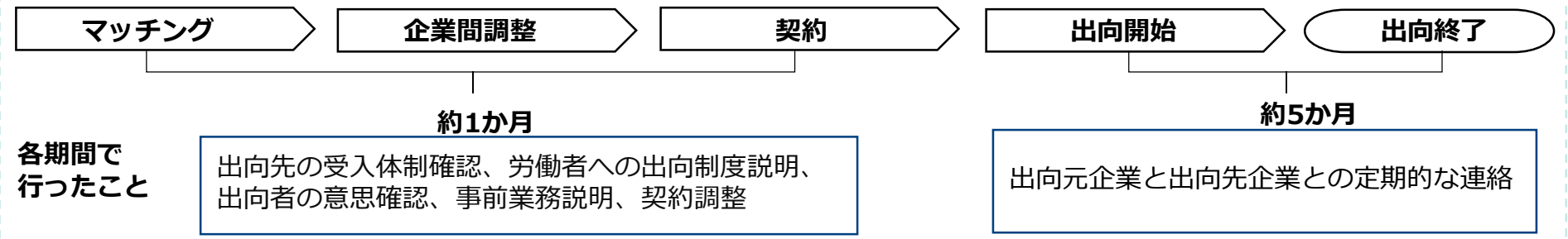
- ・業種 運輸業
- ・従業員数 301人以上
- ・出向元での主な業務 利用者サービス
- ・休日 年間108日（シフト制）
- ・賃金負担割合 10%



出向先企業

- ・業種 その他サービス業
- ・従業員数 301人以上
- ・出向先での主な業務 施設内検査業務
- ・休日 年間104日（シフト制）
- ・賃金負担割合 90%

【マッチングから出向終了までのスケジュール】



出向元企業の取組

- ◆ 出向を成功させるために取り組んだ内容
 - ☞ 出向予定の労働者に出向後の出向元・出向先企業それぞれの対応・フォロー等を説明し、出向者の不安を取り除くことができるように心掛けた。
- ◆ 出向についての効果、感想
 - ☞ これまでのスキルを発揮できる業務への配属となり、出向元での日常業務が出向先においても生かされている。
- ◆ キャリア形成・能力開発に役立てるための工夫
 - ☞ 出向者へのヒアリング等を踏まえて、出向労働者の考課に役立てていきたい。

出向先企業の取組

- ◆ 出向を成功させるために取り組んだ内容
 - ☞ 出向受入に際して混乱が生じないように、既存従業員に出向者の受入・対応について事前にしっかりと説明を行った。
- ◆ 出向を受け入れてよかったこと
 - ☞ 他企業の労働者と自社の労働者が交わって業務を行うことによる新たな気づきもあり、職場の活性化に繋がった。
- ◆ 出向者の意見・感想等
 - ☞ 出向元とは異なる業種の企業ではあるが、これまでの経験を生かすことができ、周囲のフォローもあって業務遂行ができています。

その他の出向先事例

① 出向先企業

- ・業種 その他サービス業 出向人数 4人
- ・従業員数 301人以上
- ・出向先での主な業務 飲食の提供・接客
- ・休日 毎週月曜日（1日6時間勤務）
- ・賃金負担割合 50%
- ・出向元企業の業種 宿泊業

出向先企業の取組

◆ 出向を成功させるために取り組んだ内容

☞ これまで在籍型出向を実施したことがなく、産業雇用安定センターや福岡助成金センターに制度に関する詳細を確認して進めた。

◆ 出向を受け入れてよかったこと

☞ レストラン運営を新たに行うことになりノウハウがなかったところ、出向元企業で調理業務を行っている労働者を受け入れることができた。

◆ 出向についての効果、感想

☞ 今後順調に推移すれば継続したいが、出向者を受け入れている事業が緊急事態宣言に左右される部分もあり、動向を注視しているところ。

◆ 出向者の意見・感想等

☞ 新しい職場環境の新鮮さを感じると同時に他企業の厳しさを痛感し、ニーズに応えられるかが不安であった。

◆ 在籍型出向制度・産業雇用安定助成金への意見等

☞ 今回は出向元と出向先で同じ業務であったが、異業種への出向であれば労働者のスキルアップに繋がる。

① 出向先企業

- ・業種 情報通信業 出向人数 1人
- ・従業員数 301人以上
- ・出向先での主な業務 接客対応、営業管理、事務
- ・休日 土日祝（シフト勤務あり）
- ・賃金負担割合 100%
- ・出向元企業の業種 運輸業

出向先企業の取組

◆ 出向を成功させるために取り組んだ内容

☞ 出向労働者に期待するノウハウ、経験を確認し、配属先を調整した。

◆ 出向を受け入れてよかったこと

☞ 他業種からの受入により、別の視点で業務を見てもらうことができ、新たな気づきから更なる業務改善に繋がっていききたい。

◆ 出向についての効果、感想

☞ 出向元グループ企業への営業開拓など、新たな領域にアプローチすることもでき、出向元企業との関係性強化など営業面でプラスの効果がある。

◆ 出向者の意見・感想等

☞ 出向先では、業務におけるIT運用などが出向元企業よりも進んでいるところも多く、出向元企業にフィードバックできるとよい。

◆ 在籍型出向制度・産業雇用安定助成金への意見等

☞ 産業雇用安定助成金は出向元と出向先の負担軽減に繋がるものであり、今後もこの制度の活用を視野に入れ、雇用維持に協力していきたい。

雇用シェア説明会及び産業雇用安定助成金説明会等実績

公益財団法人産業雇用安定センター福岡事務所

福岡事務所では新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に雇用過剰となった企業の雇用維持と人手不足企業の雇用の確保を目的に、昨年12月から福岡労働局、福岡県と共催し、福岡県経営者協会、福岡県中小企業団体中央会、福岡商工会議所、北九州商工会議所等の事業主団体、連合福岡、UAゼンセン等の協力により、福岡、北九州、筑後、筑豊で在籍型出向と産業雇用安定助成金の説明会を実施しており、今年度からは、経済産業省九州経済産業局（後援）、久留米市（共催）、久留米商工会議所の協力を得て実施中である。その結果、130名の出向成立（2月8日～9月30日）に結びついた。また、6月29日（火）には、雇用シェアワンストップ相談会を実施し、6社10件（1件40分）の相談を受けた。

おって、10月18日（月）、19日（火）に雇用の維持・安定・人材確保のための支援制度説明会、10月22日（金）に個別相談会を福岡労働局、福岡県、公益財団法人産業雇用安定センター福岡事務所の主催、経済産業省九州経済産業局の後援で開催した。

1 雇用シェア説明会実績（2020.12.16～2021.9.30）

	開催回数	企業数	人数	行政	社労士等	出向送出/出向受入
福岡	26	123	149	19	20	44/48
北九州	17	76	90	8	6	14/40
筑後	8	15	15	11	4	4/7
筑豊	8	8	9	5	-	1/6
合計	59回	222社	263名	43名	30名	63社/101社

2 雇用シェア説明会関係出向の成立状況

出向受入業種 製造業、卸・小売業、サービス業、医療・福祉 9社(延べ18社)
 出向送出業種 サービス業、運輸業、飲食店・宿泊業 15社(延べ18社)
 130名

※ 現在も出向交渉中の企業が複数社有

3 雇用シェアワンストップ相談会

雇用シェア説明会に参加した企業等を対象に具体的な案件をワンストップ（1ブース40分）で相談できる相談会を6月29日（火）に福岡労働局、福岡県との共

催、経済産業省九州経済産業局の後援にて開催した。なお、参加企業数については、新型コロナウイルスのまん延防止措置中であったため、防止対策を徹底して押しえぎみに募集した。

参加企業数 6社 相談件数10件 出向5件 産業雇用安定助成金3件
出向関係手続2件(社労士:福岡県雇用安定・支援事業の活用)

4 雇用の維持・安定・人材確保のための支援制度説明会、個別相談会

雇用シェア(在籍型出向、産業雇用安定助成金)、業務改善助成金、働き方改革に係る助成制度等について説明・個別相談を実施した。

なお、参加企業数については、緊急事態宣言解除後であったが防止対策を徹底して押しえぎみに募集した。

参加企業数 支援制度説明会 33社41名
個別相談会 7社 12ブース(1ブース40分)
在籍型出向制度 3件 産業雇用安定助成金 3件
業務改善助成金 4件 働き方改革 2件

九州経済産業局の取組

令和3年10月
九州経済産業局
産業人材政策担当参事官 T

在籍型出向等支援に向けて

■研修会

5/12 九経局内研修【令和3年度第1回企業支援研修】にて九経局職員へ在籍型出向制度の説明を行うと共に、産業雇用安定センターからの制度説明を望む企業情報の収集を依頼。

■広報

【九経局ホームページ】

- ・5/25『雇用シェア（在籍型出向制度）』につき説明。併せて産業雇用安定センターからの制度説明を望む企業を募集。

『雇用シェア』及び『産業雇用安定助成金』説明会紹介

開催日：6月～7月（福岡地区・北九州地区・筑豊地区・筑後地区で各地区複数回開催）

主催/産業雇用安定センター福岡事務所 共催/福岡労働局、福岡県 後援/九州経済産業局

- ・6/10『雇用シェア』及び『産業雇用安定助成金』ワンストップ相談会紹介

開催日：6/29（火）

主催/産業雇用安定センター福岡事務所 共催/福岡労働局、福岡県 後援/九州経済産業局

- ・7/29『雇用シェア』及び『産業雇用安定助成金』説明会紹介（※日程延長に伴い再紹介）

開催日：8月～9月（福岡地区・北九州地区・筑豊地区・筑後地区で各地区複数回開催）

主催/産業雇用安定センター福岡事務所 共催/福岡労働局、福岡県 後援/九州経済産業局

- ・9/29『雇用の維持・安定、人材確保のための支援制度説明会・個別相談会紹介

開催日：10/18・19（支援制度説明会） 10/22（個別相談会）

主催/福岡労働局、福岡県、産業雇用安定センター福岡事務所 後援/九州経済産業局

『産業雇用安定助成金リーフレット』を掲載

【九経局メルマガ】

九経局各部（総務企画部、国際部、地域経済部、産業部、資源エネルギー環境部）が運用するメルマガ（送信先計：12,000余）にて『雇用シェア（在籍型出向制度）』の説明や、上記ホームページ掲載情報を適宜送信。

(以降、参考)

令和3年度 九州経済産業局における地域中小企業・小規模事業者の人材確保支援等事業

『人材戦略パッケージプログラム』

九州経済産業局では、地域中小企業の中長期ビジョン実現に向け、人材面・体制面からのアプローチによる現状・課題分析を行い、課題解決に要する人材像明確化後の適切な人材とのマッチングを目指し、一気通貫で支援。

セミナー

【キックオフ】
未来を見据えた企業
戦略を考えるセミナー



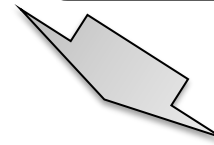
第1段ワークショップ

各社の未来像・現状を分析。
未来像に向けての戦略実現に要
する人材像を浮かびあがらせる。



第2・3段ワークショップ

1段ワークショップを踏まえ、更なるブ
ラッシュアップへ向けたWS。



人材とのマッチング支援

【価値創出に繋がる人材】

(付加価値向上人材)

社の中長期ビジョンを理解し、その達成に
向けより良い発想・提案・実行など、戦略
実現に貢献できる人材の確保・活用を支
援。

【社内改革に繋がる人材】

(生産性向上人材)

環境整備、体制構築等のスキルを持
つ人材の確保・活用を支援。

【多様な人材】

女性、就職氷河期世代、UIターン人材等

新型コロナウイルス感染症による 九州の公共交通事業者・観光事業者への影響他

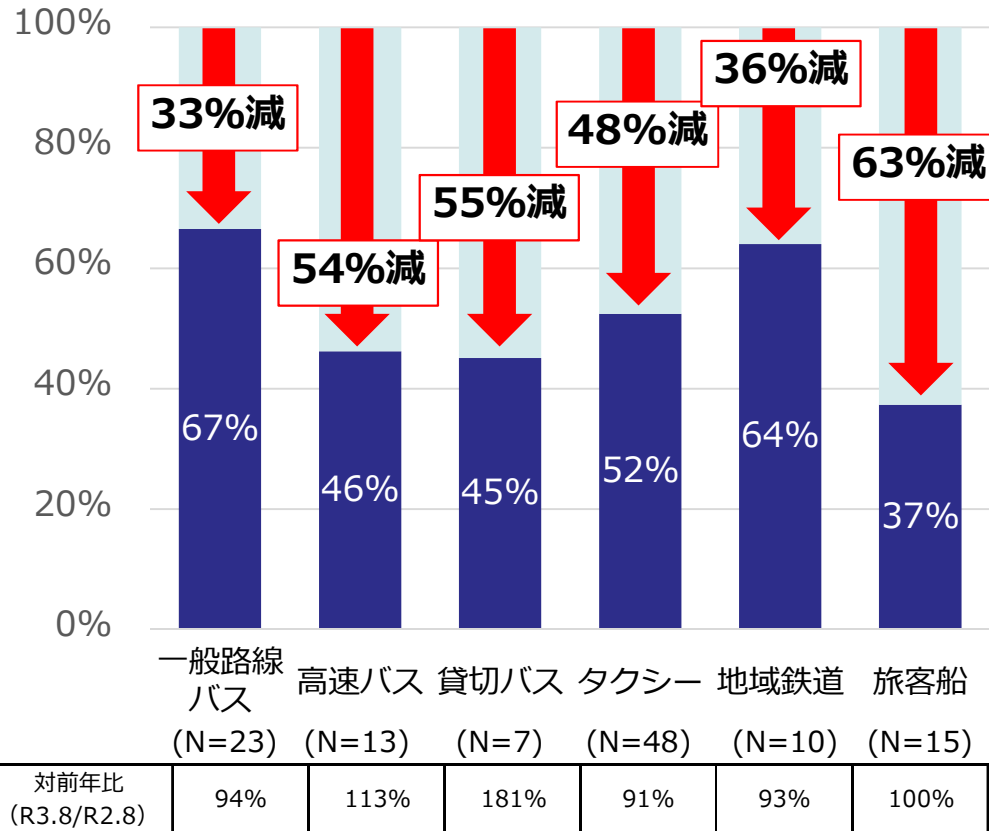
九州運輸局

令和3年10月27日

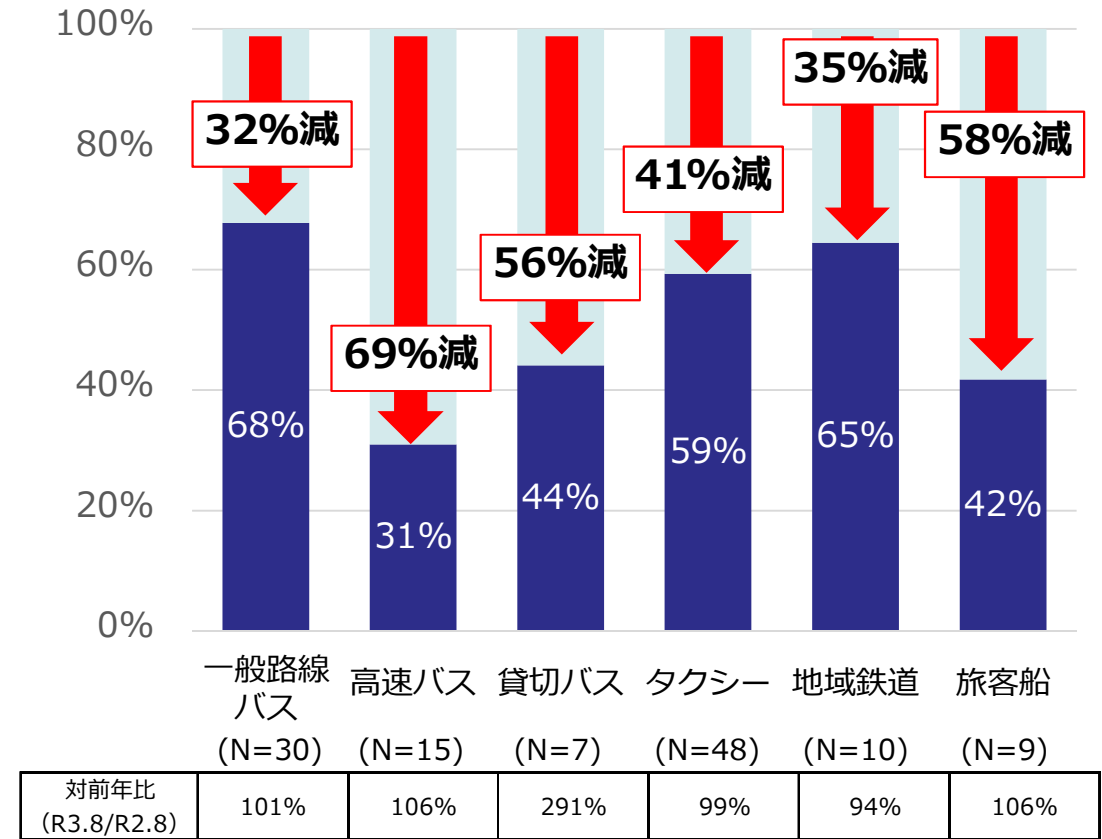
コロナによる公共交通事業者への影響（九州運輸局管内）

・8月の輸送人員・運送収入は、お盆・夏休みの行楽シーズンに各県で緊急事態宣言・まん延防止等重点措置が発令されたこと等により、7月よりも大きく状況が悪化。多くの交通モードで今年最低水準となった。なお、貸切バスについては、7月と同様、オリンピック・パラリンピックによる需要増の影響がある。

8月の輸送人員（対R1同月比）



8月の運送収入（対R1同月比）



※ 対象期間は、令和3年8月1日～8月31日（貸切バスの輸送人員のみ、同期間の実働率の対R1年比）。

※ 減少率は、回答のあった事業者の輸送人員・運送収入を足し上げて比較した業界全体の値。Nは、回答のあった事業者数。

※ 地域鉄道とは、新幹線、在来幹線、都市鉄道に該当する路線以外の鉄道路線のこと（JR九州、西日本鉄道等は含まれない）。

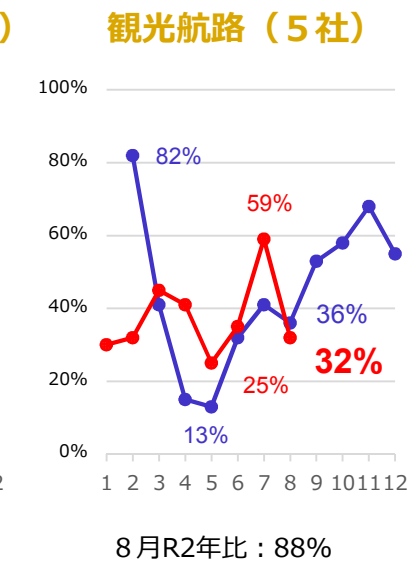
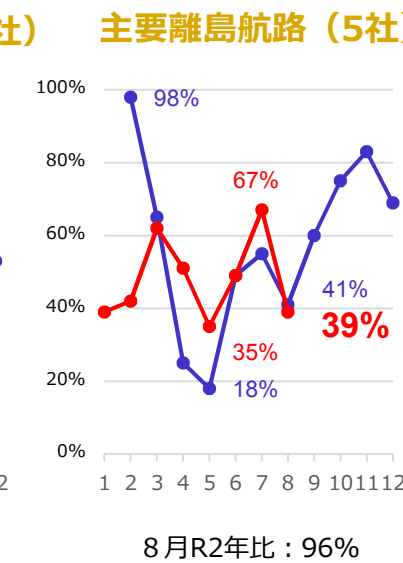
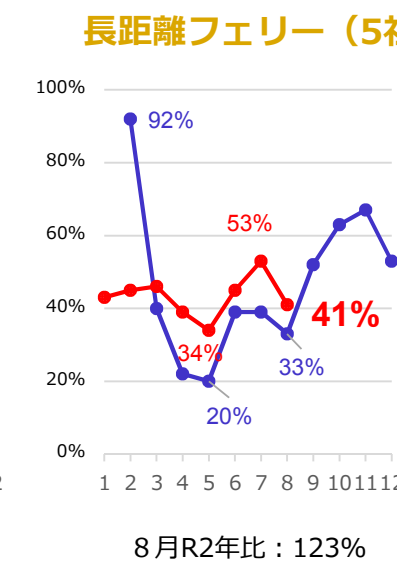
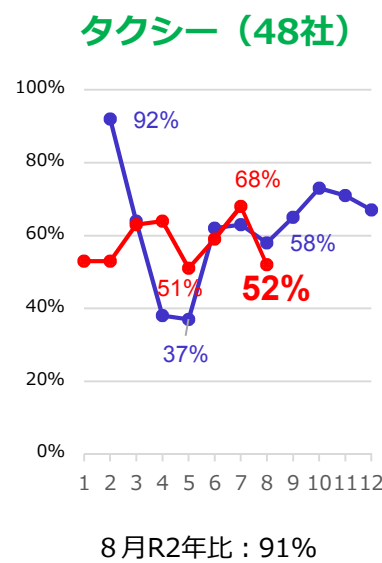
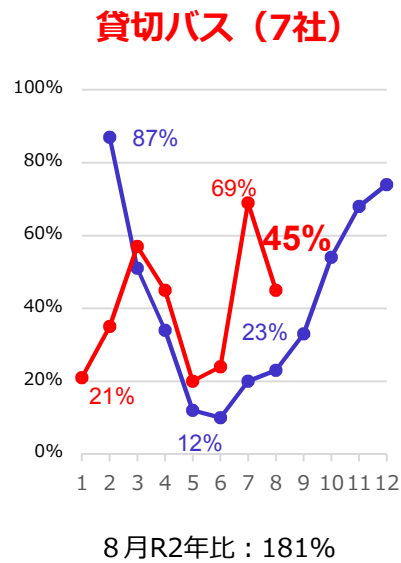
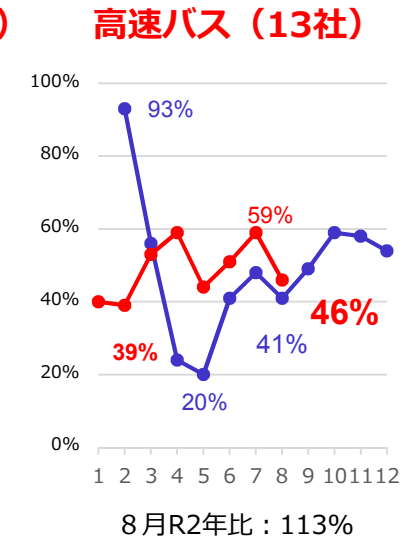
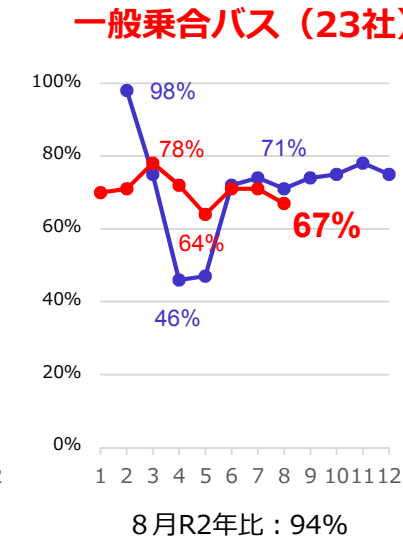
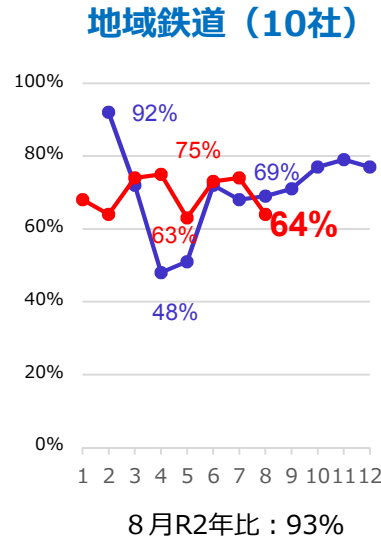
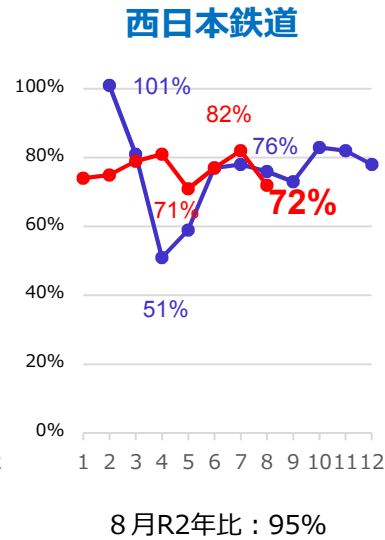
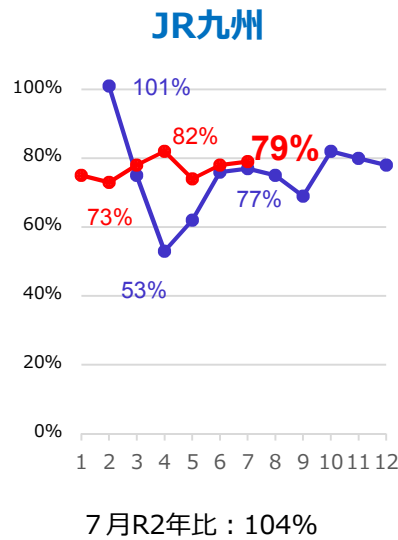
※ 旅客船の輸送人員は、長距離フェリー、離島航路及び観光航路の値。運送収入は、離島航路及び観光航路のみの値。

九州の公共交通事業者の状況(輸送人員)

輸送人員

(R1年比)

青線：R2/R1
赤線：R3/R1



※ JR九州の輸送人員は、令和3年7月の値。その他は、令和3年8月の値。

※ 貸切バスのみ「実働率 = (延実働車両数) / (延実在車両数)」のR1年比。

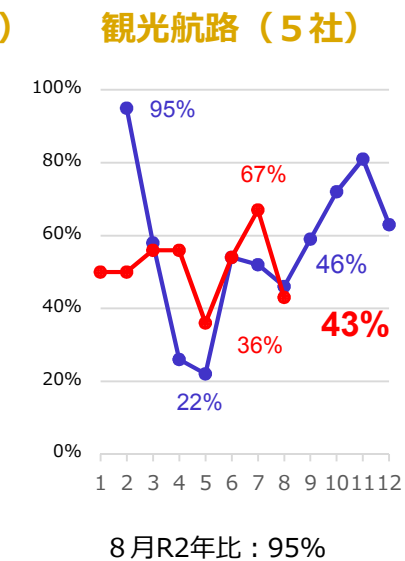
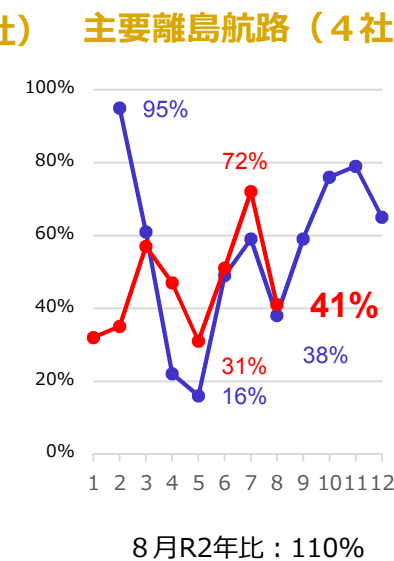
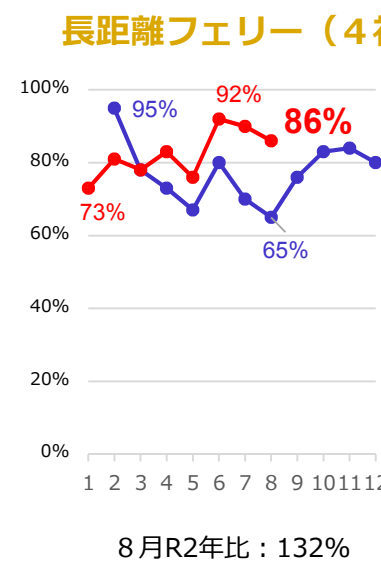
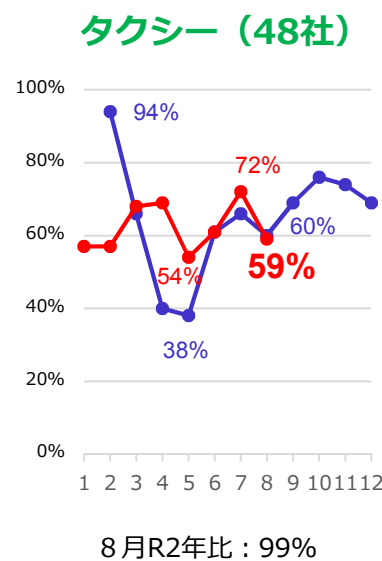
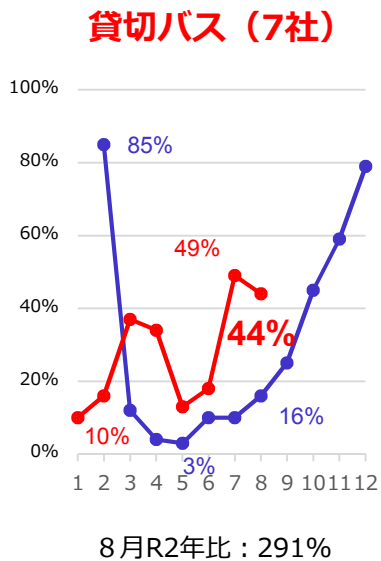
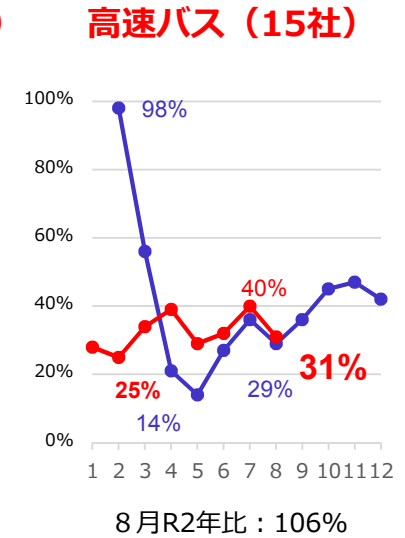
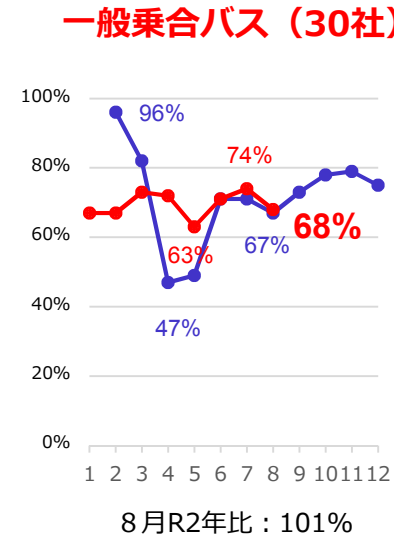
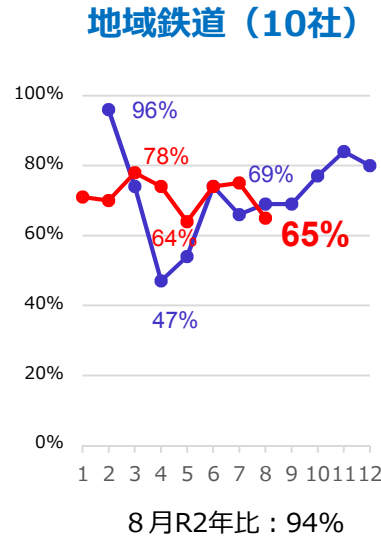
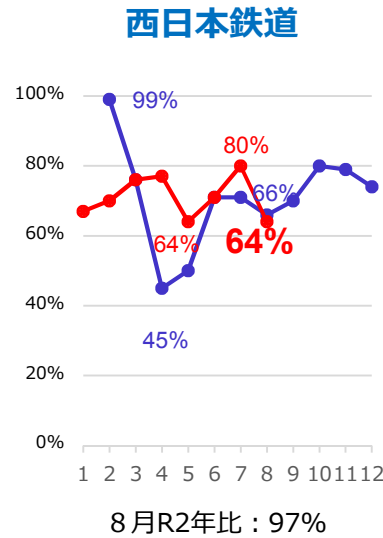
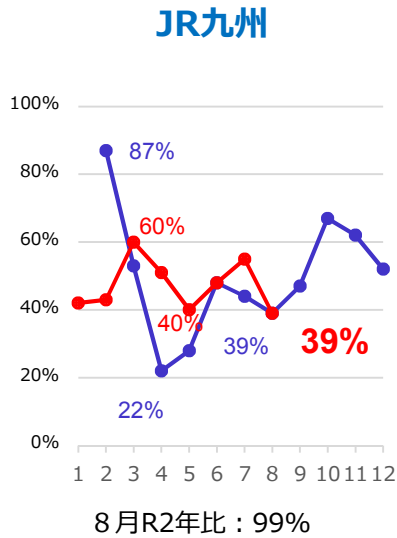
※ 暫定値の確定や追加報告の発生により、過去月のデータに（各月の記者会見時に公表したデータから）修正が生じている場合がある。

九州の公共交通事業者の状況(運送収入)

運送収入

(R1年比)

青線：R2/R1
赤線：R3/R1



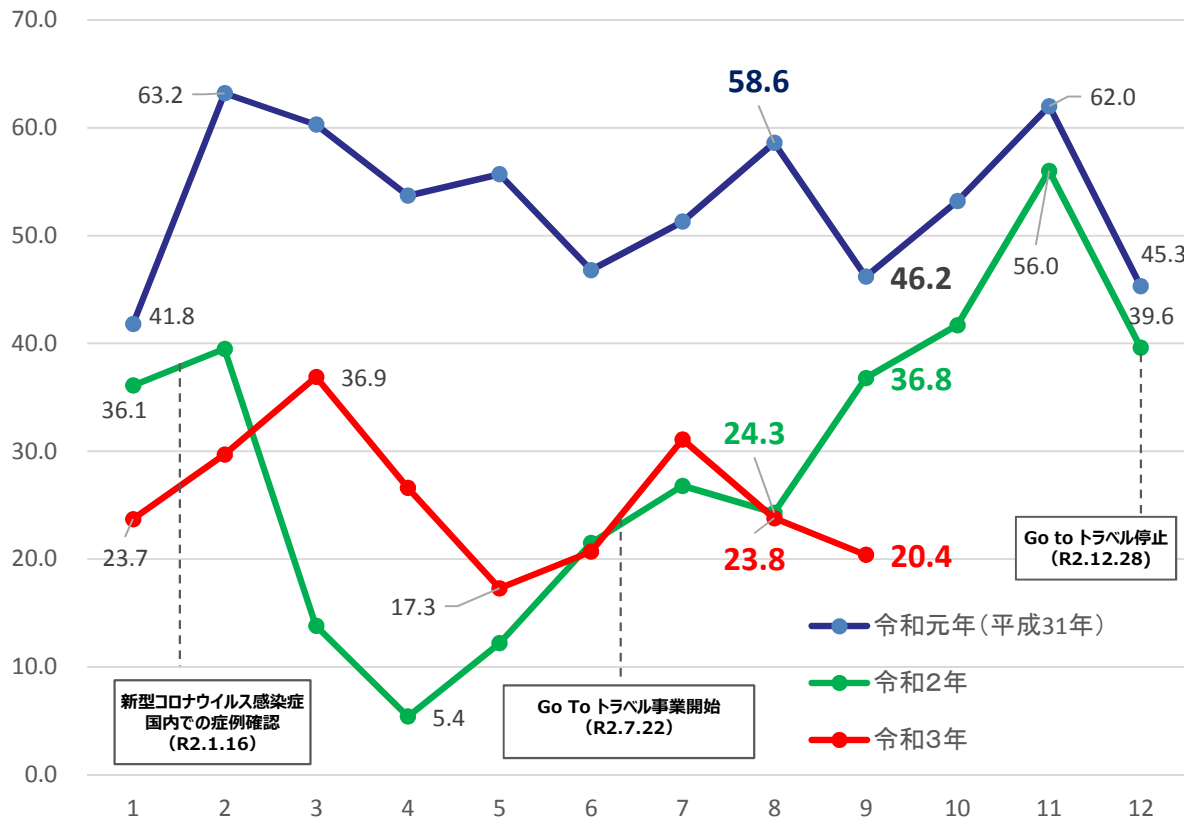
※ JR九州の運送収入の数値は、同社HP (<https://www.jrkyushu.co.jp/company/ir/finance/monthly/>) に掲載の運輸取扱収入の対前年比データを基に九州運輸局で算出。

※ 暫定値の確定や追加報告の発生により、過去月のデータに（各月の記者会見時に公表したデータから）修正が生じている場合がある。

九州の宿泊事業の状況（稼働指数）

- 九州の宿泊施設の稼働指数（稼働状況が良い場合は100に、悪い場合は0に近づく指標※公益財団法人九州経済調査協会調べ。）は、令和3年8月は **23.8**、同年9月は **20.4** と2ヶ月連続で低下した。
- 新型コロナウイルス感染症の第5波により、九州においても緊急事態宣言（福岡県）及びまん延防止等重点措置（大分を除く5県）の適用に加え、8月豪雨の影響を受けて低調に推移した。（対前年同月比（9月）▲16.4Pt）

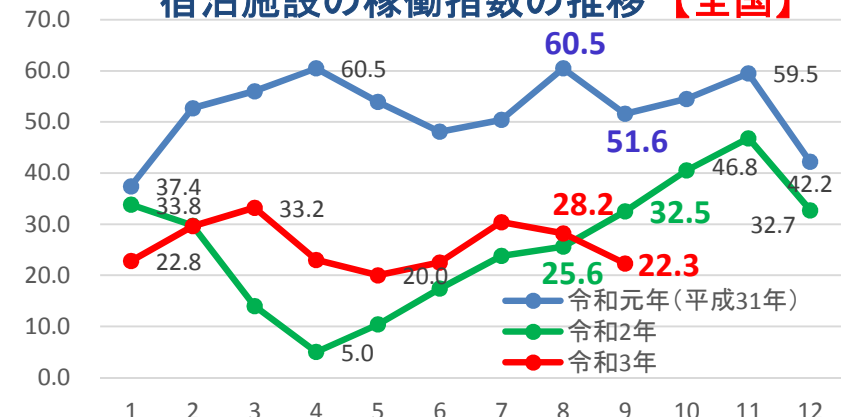
宿泊施設の稼働指数の推移【九州】



宿泊施設の稼働指数【九州各県】

県別	R1.9	R2.9	R3.9
福岡	43.6	30.6	13.4
佐賀	48.7	53.8	37.9
長崎	45.9	42.4	24.7
熊本	60.3	36.4	20.9
大分	41.1	40.5	31.9
宮崎	42.2	41.7	22.4
鹿児島	53.4	43.3	28.8
九州	46.2	36.8	20.4

宿泊施設の稼働指数の推移【全国】



※ 稼働指数の数値は、公益財団法人九州経済調査協会「DATASALAD」（宿泊稼働指数、<https://datasalad.jp/report/news/2021-09-06-2/>）による。
 なお、平成31年4月以降の算定式は、次のとおり。

$$100 - \left(\frac{\text{当日の空室数} - \text{当日を含む過去730日の最小空室数}}{\text{当日を含む過去730日の最大空室数} - \text{当日を含む過去730日の最小空室数}} \right) * 100$$

国土交通省 九州運輸局

申請公示、申請・処分状況、分野別情報、報道発表&お知らせ、総合案内、各種情報、各種手続き、その他の情報

自動車

長崎599 あ 20-46

新型コロナウイルス感染症対策情報

重要なお知らせ
九州運輸局における業務体制について(新型コロナウイルス関連)
自動車の登録手続に関する特設ページ(問合せ先はこちらで確認できます)
タカタ製エアバッグのリコール未対応車両を車検で通過しない措置の拡大について
自動車検査の法定手数料変更のお知らせ(国土交通省HP)
(御技術国家試験)令和3年10月定期試験の実施について

令和2年7月豪雨災害関連情報

Go Toトラベル事業関連情報

人材確保・育成対策応援サイト

公式 Twitter @kyushu_uny

おすすり情報
交通関係支援メニュー

報道発表

2021年10月6日 新型コロナウイルス感染症による九州の公共交通事業者・観光事業者への影響
九州への外国人入国者数の推移について(2021年8月(確定値)及び2021年8月の速報値)
2021年10月6日 貨物運送事業者に対する事業停止義務について

2021年10月5日

お役立ち情報

新型コロナウイルスにおける雇用維持を目的とした在籍型出向の取組を支援する制度を紹介します。
▶ **在籍型出向支援**

業界の協力を伝えるPR動画の作成など、団体や事業者の皆さまの取組のベストプラクティスを紹介します。
▶ ビジネス・タレント・キャリア
▶ 労働環境
▶ 労働者
▶ 労働者
▶ 労働者

人材確保・育成にご利用いただける取組、手引きやマニュアルなどを紹介します。
▶ 取組
▶ ビジネス・キャリア

女性の活躍、外国人雇用のためのお役立ち情報、各県の支援情報などを紹介します。
▶ 女性の活躍
▶ 外国人雇用
▶ リンク集

民間企業との連携した取組を紹介します。
▶ 人材活用企業

お問合せ

このページについてのお問合せは、下記メールアドレスまでお問い合わせいたします。
また、運輸・観光関係事業者の人材確保・育成に関する取組(ベストプラクティス)を随時募集いたします。白紙・他業は問いませんので、下記メールアドレスまでご連絡ください。
◆ 九州運輸局 運輸・観光 人材確保・育成促進プロジェクトチーム事務局
E-mail: opt-kyushu-uny@transport.go.jp

国土交通省 九州運輸局

申請公示、申請・処分状況、分野別情報、報道発表&お知らせ、総合案内、各種情報、各種手続き、その他の情報

九州運輸局 > 分野別情報 > 人材確保・育成対策応援サイト > お役立ち情報

分野別情報
新型コロナウイルス感染症対策情報
観光
公共交通の活性化
物流
物流と交通政策情報
自動車
ビジネス・タレント・キャリア
海事
安全・防災・危機管理
人材確保・育成対策応援サイト

PDFファイルを知りたいくにはAdobe Reader(無償)が必要です。

お役立ち情報

在籍型出向支援

▶ **在籍型出向支援(厚生労働省)**
【公表元】厚生労働省
【概要】コロナ禍における雇用維持を目的とした在籍型出向を支援する制度です。

各労働局

○福岡労働局
【公表元】福岡労働局
【概要】コロナ禍における雇用維持を目的とした在籍型出向を支援する制度です。

○佐賀労働局
【公表元】佐賀労働局
【概要】コロナ禍における雇用維持を目的とした在籍型出向を支援する制度です。

○長崎労働局
【公表元】長崎労働局
【概要】コロナ禍における雇用維持を目的とした在籍型出向を支援する制度です。

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

ホーム > 政策について > 分野別の取組 > 雇用・労働 > 雇用の回復 > 地域経済の回復 > 在籍型出向支援

在籍型出向支援

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業の一時的な縮小などを行う企業が、人手不足などの企業との間で「在籍型出向」を活用して従業員の雇用維持を図る取り組みが広がっています。
こうしたコロナ禍における雇用維持を目的とした在籍型出向の取り組みを支援するため、厚生労働省では、地域の関係機関等と連携することなどにより、出向情報やノウハウの共有、出向の送り出し企業や受け入れ企業の紹介などを推進しています。

お知らせ

- 令和3年10月1日、第2回全国在籍型出向支援協議会を開催しました。
- 令和3年9月24日、第2回全国在籍型出向支援協議会福岡支店のプレスリリースを行いました。
- 令和3年6月1日、広報紙「厚生労働」6月号に在籍型出向支援についての取組が掲載されました。
- 令和3年5月19日、在籍型出向についての懇話会がセミナーの開催予定情報を公開しました。
- 令和3年5月11日、就業安定局が就業安定局のホームページに在籍型出向に関する動画を公開しました。
- 令和3年5月11日、在籍型出向に関する取り組みにあたっての基本的な事項を解説した動画を公開しました。
- 令和3年5月7日、広報紙「厚生労働」5月号に在籍型出向支援についての取組が掲載されました。
- 令和3年2月17日、第1回全国在籍型出向支援協議会を開催しました。
- 令和3年2月12日、第1回全国在籍型出向支援協議会福岡支店のプレスリリースを行いました。
- 令和3年2月5日、在籍型出向支援に関するページを掲載しました。
- 令和3年2月5日、就業安定局を開設しました。

九州管内労働局

情報
提供

九州運輸局

情報
提供

運輸・観光関係事業者団体

- ・九州地方倉庫業連合会
- ・九州冷蔵倉庫協議会
- ・日本旅館協会九州支部連合会
- ・日本ホテル協会九州支部
- ・全日本ホテル連盟九州支部
- ・各県旅館ホテル生活衛生同業組合
- ・九州鉄道協会
- ・九州バス協会
- ・九州乗用自動車協会
- ・九州トラック協会
- ・自動車整備振興会九州連合会
- ・全国内航タンカー海運組合西部支部
- ・九州旅客船協会連合会
- ・九州地方港運協会
- ・九州小型船舶工業会
- ・九州船用工業会
- ・九州地方海運組合連合会

1 在籍型出向制度・産業雇用安定助成金の周知

○ 企業への周知

・リーフレットの郵送

令和2年度に実施した県内企業への採用意向調査において、在籍型出向に関心があると回答した約900社に資料送付（令和3年2月実施）

・メールマガジンによる周知

子育て・介護応援宣言企業のメールマガジン登録企業（約3000社）へ配信

・年代別センター求人開拓時における周知

・ウェブ広告

福岡県の企業を対象として、スマートフォン・パソコンにおける静止画バナーによる広告を実施（令和3年6月～7月末）。約159万4千回の表示、約1100の企業がバナーをクリック、本県ホームページの周知サイトへ誘導

2 雇用維持・安定支援事業

○ 事業の概要

目的：新型コロナウイルス感染症の影響を受ける県内企業の「雇用の維持・安定」を図るもの

○ 事業内容

- 希望する市町村・団体等に対し、労務管理の専門家（社会保険労務士）を派遣し、雇用調整助成金や産業雇用安定助成金の活用等の雇用の維持・安定に資する支援策等の相談会・説明会等を県内4地域で実施

※ 5月の緊急事態措置を踏まえ、6月補正により、個別相談会の開催回数を全体8回から16回に倍増（県内4地域ごとに月2回から月4回）

○ 実績

(i) 産業雇用安定センター福岡事務所、福岡労働局、本県の3者共同で実施する『「雇用シェア」及び「産業雇用安定助成金」相談会』にも本事業から労務管理の専門家を派遣し、企業の支援を実施（6月29日開催）

(ii) 10月には、上記3者共同で企業の「雇用の維持・安定、人材確保のための支援制度説明会及び個別相談会」を実施（10月18日・19日、22日開催）。今後も、本事業を通じ、雇用の維持・安定に資する支援策を実施していく

(iii) 参考：事業全体の支援の状況

福岡		北九州		筑豊		筑後		合計	
回数	企業数	回数	企業数	回数	企業数	回数	企業数	回数	企業数
26	59	19	25	23	21	22	31	90	136

